

南魚沼市学校施設管理計画

**平成 29 年 12 月策定
令和 2 年 3 月改定**

南魚沼市教育委員会

目次

第1章	計画の基本事項	1
1	計画の背景	1
2	計画の目的	1
3	計画の位置付け	2
4	計画期間	3
5	主な関連計画等の概要	3
第2章	対象施設の状況	8
1	保有施設における学校教育施設の現況	8
2	学校施設の保有状況	9
3	対象施設の運営状況	16
4	対象施設の建築年別整備状況	19
5	人口の見通し	20
第3章	対象施設の劣化状況	21
1	調査の実施方法	21
2	調査結果	23
3	判定結果を踏まえた課題	29
4	今後の維持・更新コスト	31
第4章	学校施設の目指すべき姿	35
1	安全・安心、快適な学習環境(安全性・快適性)	35
2	充実した学習活動への対応(学習活動への適応性)	35
3	地域拠点としての機能	35
第5章	学校施設整備の基本的な方針等	37
1	学校施設の長寿命化計画の基本方針	37
2	保全に係る基準等	38
第6章	方針を踏まえた施設整備の水準等	42
1	改修等の整備水準	42
2	維持管理の項目・手法等	42
第7章	長寿命化の実施計画	44
1	改修等の優先順位付け	44
2	今後5年間改修・修繕の方向性	48
3	改修等の実施計画	49

第1章 計画の基本事項

1 計画の背景

南魚沼市（以下、「本市」）の学校施設は、次代のまちづくりを担う子ども達の教育の場であるとともに、人生100年時代を見据えた生涯学習の活動拠点であり、また、災害時の避難所や防災拠点としての役割を果たしています。

住民生活を支える複合的な機能を有する学校施設ですが、建築後25年以上経過し、改修を要する建物が約5割を占めており、施設の老朽化対策が必要です。そして、限られた財源の中で施設の老朽化対策に要するコスト縮減は大きな命題であり、効率的かつ効果的な施設整備を計画的に進める必要があります。

本市では、平成29年3月策定の「南魚沼市公共施設等総合管理計画」に基づき、平成29年12月に「南魚沼市学校施設管理計画」（以下、「現行計画」）を策定し、学校施設管理の対応方針を定めました。今後、施設整備を計画的に進めるに当たり、施設の老朽化状況の把握、今後の維持・更新コストの把握が必要となっています。

2 計画の目的

学校施設を所管する文部科学省は、全国の教育委員会に対して、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」（平成27年3月策定）に基づく学校施設の長寿命化に向けた個別施設計画を、令和元年度中に策定するよう求めています。

「南魚沼市学校施設管理計画（改定）」（以下、「本計画」）は、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」で求められる水準の内容に現行計画を改定するものです。

児童生徒のみならず、全ての住民が利用する上で求められる安全性・機能性・快適性を備える施設であり続けるよう、施設整備に係る財政負担の縮減や平準化を図り、中長期的な改修の実施時期や規模等を定める長寿命化方針を明らかにするものです。

【学校施設の長寿命化の意義】

学校施設の長寿命化は、施設の耐用年数の延伸、工事費用の縮減や工期短縮、構造躯体の再利用による廃棄物排出量や二酸化炭素発生量の発生抑制等を実現する。

同時に、多様な学習内容・学習形態に対応する教育環境の質的向上の確保と、社会的要請に応じた整備（省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用、防災機能の強化、木材の活用、バリアフリー化等）を実現するものである。

（文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）「総論」の一部を要約）

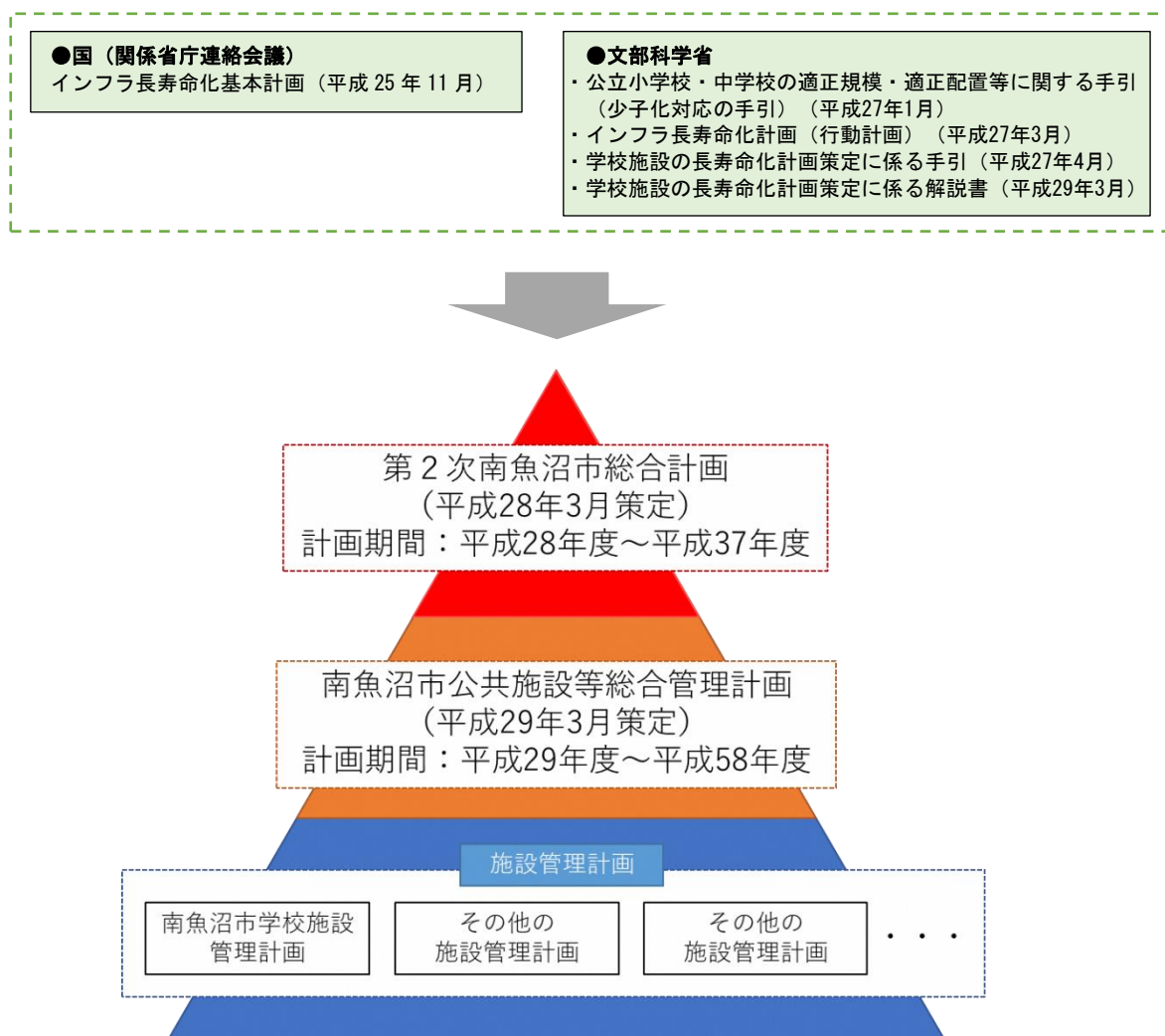
3 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」に定められた地方公共団体で策定する「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」に該当します。

本市においては、「第2次南魚沼市総合計画」（平成28年3月）の下位計画として「南魚沼市公共施設等総合管理計画」（平成29年3月）を策定し、公共施設等の全体状況を把握し、各施設の長期的な更新・統廃合・長寿命化等の方針を示しています。

本計画は、このうちの学校施設に関する長寿命化計画であり、学校施設個別計画に位置付けるものです。

図表 南魚沼市学校施設管理計画の位置付け



4 計画期間

計画期間は、平成 29 年度～令和 28 年度（2017 年度～2046 年度）とします。

※本計画の計画期間は、「南魚沼市公共施設等総合管理計画」と連動させて令和 28 年度（2046 年度）までとしますが、社会環境の変化や各事業の進捗状況等を反映しながら、毎年度見直しを行います。

5 主な関連計画等の概要

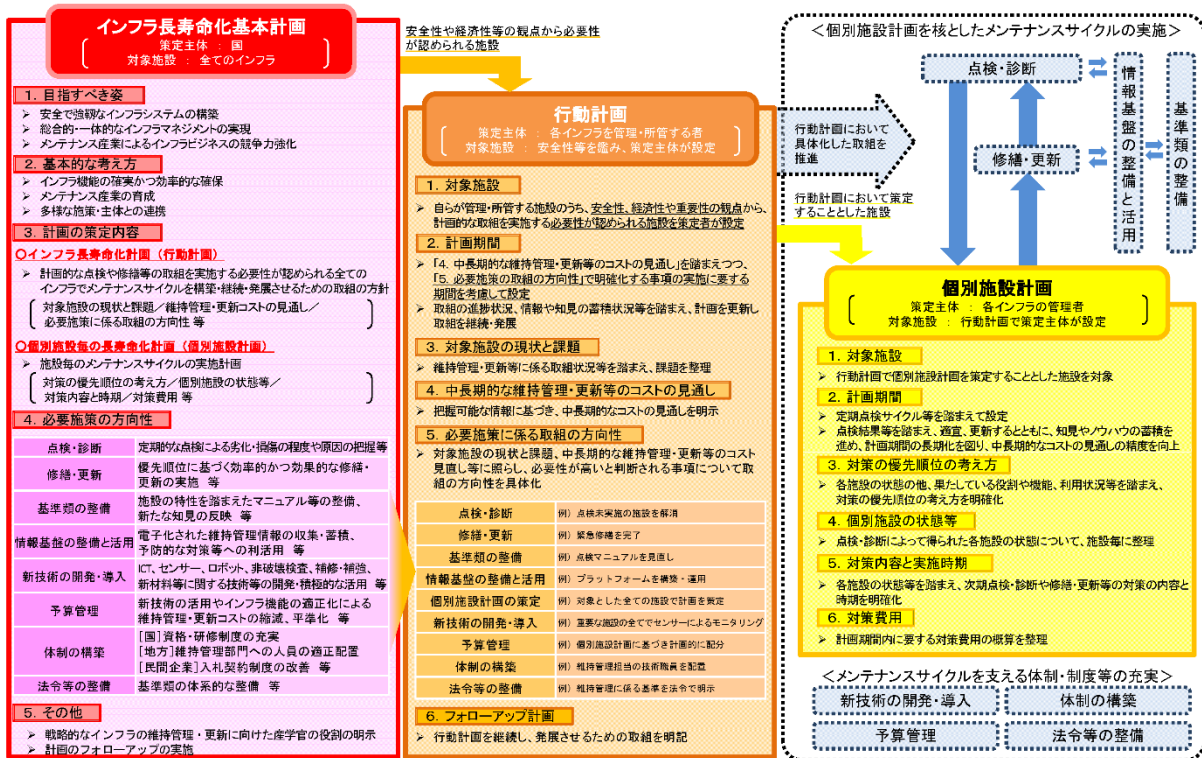
(1) 国

①インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議

日本再興戦略（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）で示した 2030 年のあるべき姿のひとつ「安全で強靱なインフラが低コストで実現されている社会」の実現に向け、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議を設置し、「インフラ長寿命化基本計画」を平成 25 年 11 月に策定しました。

この基本計画に基づき、関係府省庁、自治体レベルの全分野にわたり、インフラ長寿命化計画（行動計画）の策定が進められています。

図表 インフラ長寿命化基本計画等の体系（イメージ）



資料：内閣官房「インフラ長寿命化基本計画（概要）」

②文部科学省「インフラ長寿命化計画（行動計画）」

学校施設を所管する文部科学省は、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月）に基づき、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を平成 27 年 3 月に策定しました。

この計画に基づき、全国の教育委員会に対して、令和 2 年度までに学校施設の長寿命化に向けた個別施設計画の策定を求めており、それを促すため、計画策定の手引等を順次提供しています。

図表 「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」の概要

計画の範囲	維持管理等に関する公財政支出があり、多数の国民を受け入れる施設（国公立学校施設、公立社会教育施設、施設運営型独立行政法人、庁舎等）	
計画期間	平成 26 年度～令和 2 年度（2014 年度～2020 年度）の 7 年間	
目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各設置者における「メンテナンスサイクル」（①定期的な点検・診断、②計画策定、③計画に基づく対策の実施）の構築 ○ これまでの改築中心から長寿命化への転換による、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減 ○ 行動計画・個別施設計画の策定を通じた予算の平準化 	
取り組みの方向性	点検・診断の着実な実施	地域差のない点検の着実な実施を要請、点検実施の手引を作成・提供
	個別施設計画の策定	個別施設計画策定の手引の作成・提供等により各設置者の取り組みを促進
	対策の着実な実施	個別施設計画に基づく着実な取り組みを促進
	予算管理	トータルコスト縮減・予算の平準化の促進、必要な予算の安定的な確保
	指針・手引の策定	「点検・診断」「計画」「対策」の各段階に対応する指針・手引の整備・充実
	体制の構築	体制構築の重要性・手段等に関する周知、先駆的事例の普及啓発
	情報基盤の整備及び活用	施設に関する情報の蓄積・共有の有用性に関する普及啓発
	新技術の開発・導入	非破壊診断技術・新材料に関する研究開発、導入段階に至った新技術の周知

(2) 本市

①第2次南魚沼市総合計画

「第2次南魚沼市総合計画」は市政の最上位計画として、時代潮流や直面する課題を踏まえ、本市の将来像を明らかにし、その実現に向けた総合的なまちづくりを進めるための指針です。

図表 「第2次南魚沼市総合計画」の概要

本市の将来像	自然・人・産業の和で築く 安心のまち
基本構想の計画期間	平成28年度～令和7年度（2016年度～2025年度）の10年間
基本理念	1 「郷土を愛し、一人ひとりがつくるまち」 2 「人の和で支えあう安心のまち」 3 「力強い産業が育ち、働く魅力がたくさんあるまち」 4 「新しい課題に柔軟に対応する行政組織をもつまち」
政策大綱	1 保健・医療・福祉「地域ぐるみでつくる健康・福祉・子育てのまち」 2 教育・文化「学ぶ喜び・文化をはぐくむ喜びのあるまち」 3 環境共生「豊かな自然を守り、そして共に生き、100年後に引き継いでいくまち」 4 都市基盤「住みたい、住み続けたいまち」 5 産業振興「豊かな自然を活かし、自然や人にやさしく力強い産業のまち」 6 行財政改革・市民参画「世界にひらく市民が誇りをもてるまち」

②南魚沼市公共施設等総合管理計画

「南魚沼市公共施設等総合管理計画」は、本市が所有する全ての公共施設等について今後整備すべき施設の選定とその方向性を示し、中長期的な施設の保全管理を進めるための計画です。

図表 「南魚沼市公共施設等総合管理計画」の概要

計画期間	平成29年度～令和28年度（2017年度～2046年度）の30年間
対象施設	公営企業会計に属する公共建築物、道路・橋梁・上下水道施設等の公共インフラを含む、すべての公共施設等
供給目標	<p>中期目標（10年）</p> <p>…約34,000㎡の削減（現在の公共施設の保有量316,460㎡の約11%を削減し、総量（延床面積）を約282,500㎡に縮減）</p> <p>長期目標（30年）</p> <p>…約47,500㎡の削減（現在の公共施設の保有量316,460㎡の約15%を削減し、総量（延床面積）を約269,000㎡に縮減）</p>
公共施設の縮減に向けた基本的な方針（本計画の対象施設を抜粋）	
<p>◇小学校</p> <p>学級数が少ないことによる学校運営上の課題として、クラス替えができない、遠足等の集団行動・行事の教育効果が下がる、人間関係や相互の評価が固定化しやすい等のデメリットが挙げられていますが、学校は地域コミュニティのシンボリックな性格を有することから、地域の状況や特性を十分に考慮する必要があります。小学校の統廃合については、今後の教育活動に支障を及ぼすことのないよう、保護者や地域住民との協議を重ね、合意形成を図っていきます。</p> <p>なお、一定期間の使用に耐え得る空き校舎が発生した場合には、経済的合理性や利便性等を考慮したうえで他施設への転用を検討します。</p> <p>◇中学校</p> <p>中学校は、生徒が日常的に使用する施設であるため、既に耐用年数が到来している学校については、早急にあり方を検討していきます。また、公共施設の中でも大規模な施設であり、地区の中核的な施設であることから、更新を行う際には周辺の公共施設の機能の複合化を図る等の検討を行います。</p> <p>なお、一定期間の使用に耐え得る空き校舎が発生した場合には、経済的合理性や利便性等を考慮したうえで他施設への転用を検討します。</p> <p>◇特別支援学校</p> <p>今後の児童生徒数の変化に対応し、管理・運営方法について検討します。</p> <p>◇学校給食センター</p> <p>本市の地理的条件から所定の時間までに給食を届けるためには複数の拠点が必要となります。しかし、児童生徒数の減少も見込まれることから、小中学校の統廃合と併せて、今後のあり方を検討します。</p> <p>◇教職員住宅</p> <p>長寿命化による有効利用を検討しますが、民間施設利用への転換も併せて検討します。</p>	

③南魚沼市後期教育基本計画

南魚沼市教育委員会は、幼児教育、義務教育、生涯学習・社会教育、子ども・若者育成支援を網羅し、本市の創生、発展、継承と支援を意識した地域主導の総合的な教育基本計画として、「南魚沼市後期教育基本計画～笑顔あふれる教育プランⅡ～」を策定しました。

図表 「南魚沼市後期教育基本計画」の概要

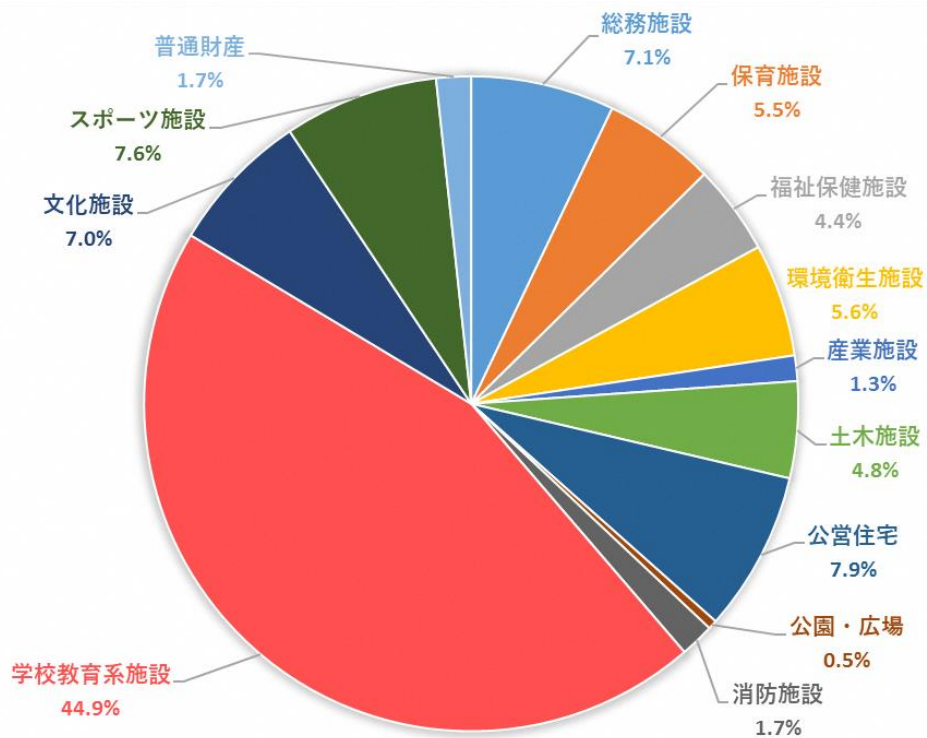
目指す方向	①人間を大切にする ②自然を大切にする ③ものづくりを大切にする
計画期間	平成 28 年度～令和 2 年度（2016 年度～2020 年度）の 5 年間
目指す教育	①一人一人を生かし、自信と希望を与え、笑顔あふれる教育を目指します。 ②幼児から高齢者まで「生涯にわたる学びを可能とする」教育・学習を目指します。 ③お互いの人権を尊重し、責任ある行動と協働ができる市民性を育む教育を目指します。 ④自然や歴史・文化への理解を深め、享受し、それらの財産を大切に保存・継承・発展させて「ふるさとを誇りに思う」教育を目指します。 ⑤地域産業振興と「働くこと」に対する総括的・実践的な教育を目指します。 ⑥国際交流、良質な文化・異文化との接触等を通じた国際理解・他地域理解の教育を目指します。 ⑦家庭教育力及び地域教育力の醸成と活力あるコミュニティ形成を目指します。
学校施設の目標値	老朽化した校舎の大規模改修，非構造部材の耐震化 （令和 2 年度までに計画した工事を 100%完了）

第2章 対象施設の状況

1 保有施設における学校教育施設の現況

「南魚沼市公共施設等総合管理計画」によると、学校教育系施設の延床面積は、13分類中、最も多く、全体の44.9%を占めています。学校教育系施設以外の分類で10%を超える施設はなく、突出した延床面積となっています。

図表 延床面積の内訳



※平成28年3月31日時点で、本市が保有する50㎡以上の建物を含む199施設を抽出

※学校教育系施設は、小学校、中学校、特別支援学校、給食センターの他に、教職員住宅を含む

2 学校施設の保有状況

(1) 対象施設一覧

本計画の対象施設は、小学校 17 校、中学校 4 校、特別支援学校 1 校、学校給食センター 3 箇所、の合計 25 施設です。

図表 対象施設（平成 31 年 4 月 1 日現在）

番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	西暦 (年)	和暦 (年)	築年数 (年)
1	上関小学校	普通教室棟	R	3	1,643	1985	S60年	34
2	上関小学校	管理特別教室棟	R	3	1,330	1985	S60年	34
3	上関小学校	屋内運動場	R	2	1,260	1987	S62年	32
4	上関小学校	屋内運動場	R	2	249	1987	S62年	32
5	上関小学校	プール附属棟	S	1	151	1987	S62年	32
6	上関小学校	プール附属棟	S	1	11	1987	S62年	32
7	石打小学校	屋内運動場	R	2	1,094	1990	H2年	29
8	石打小学校	屋内運動場	R	1	3	1991	H3年	28
9	石打小学校	校舎棟	R	3	2,205	1991	H3年	28
10	石打小学校	給食棟	R	1	302	1991	H3年	28
11	石打小学校	プール附属棟	S	1	25	1990	H2年	29
12	石打小学校	プール附属棟	S	1	76	1990	H2年	29
13	石打小学校	車庫	S	1	17	1999	H11年	20
14	栃窪小学校	管理教室棟	R	2	629	2004	H16年	15
15	栃窪小学校	教室棟	R	1	43	2004	H16年	15
16	栃窪小学校	屋内運動場	R	1	283	2004	H16年	15
17	上田小学校	校舎棟	R	3	1,573	1992	H4年	27
18	上田小学校	校舎棟	R	3	811	1992	H4年	27
19	上田小学校	給食棟	R	1	276	1992	H4年	27
20	上田小学校	屋内運動場	S	2	856	1993	H5年	26
21	上田小学校	屋内運動場	S	2	238	1993	H5年	26
22	上田小学校	屋内運動場	R	1	110	1993	H5年	26
23	上田小学校	プール附属棟	S	1	28	1992	H4年	27
24	上田小学校	プール附属棟	S	1	60	1992	H4年	27
25	上田小学校	渡廊下	R	1	4	1993	H5年	26
26	中之島小学校	校舎棟	R	3	1,000	1976	S51年	43
27	中之島小学校	校舎棟	R	3	2,015	1977	S52年	42
28	中之島小学校	校舎棟	R	1	313	1977	S52年	42
29	中之島小学校	屋内運動場	S	2	1,278	1977	S52年	42
30	中之島小学校	屋内運動場	S	2	5	2001	H13年	18
31	中之島小学校	渡廊下	R	2	33	1977	S52年	42
32	中之島小学校	プール附属棟	S	1	16	1978	S53年	41
33	中之島小学校	外物置	S	1	48	1997	H9年	22
34	中之島小学校	給食室	S	1	121	1999	H11年	20
35	中之島小学校	渡廊下	R	1	25	1999	H11年	20
36	中之島小学校	屋内運動場	S	1	19	2001	H13年	18

番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	西暦 (年)	和暦 (年)	築年数 (年)
37	中之島小学校	給食棟	S	1	168	2002	H14年	17
38	塩沢小学校	普通教室棟	R	2	901	1981	S56年	38
39	塩沢小学校	管理特別教室棟	R	3	1,148	1981	S56年	38
40	塩沢小学校	管理特別教室棟	R	3	1,771	1982	S57年	37
41	塩沢小学校	普通教室棟	R	3	1,053	1982	S57年	37
42	塩沢小学校	管理特別教室棟	R	1	168	1982	S57年	37
43	塩沢小学校	普通教室棟	R	2	1,209	1982	S57年	37
44	塩沢小学校	普通教室棟	W	1	9	1983	S58年	36
45	塩沢小学校	渡廊下	R	1	42	1983	S58年	36
46	塩沢小学校	屋内運動場	S	2	2,053	1983	S58年	36
47	塩沢小学校	プール付属棟	R	1	24	1983	S58年	36
48	六日町小学校	外物置	S	1	38	1970	S45年	49
49	六日町小学校	屋内運動場	S	2	1,319	1999	H11年	20
50	六日町小学校	普通教室棟	R	3	2,996	2000	H12年	19
51	六日町小学校	管理教室棟	R	3	3,485	2000	H12年	19
52	六日町小学校	渡廊下	R	2	16	2000	H12年	19
53	六日町小学校	渡廊下	R	2	21	2000	H12年	19
54	六日町小学校	音楽室	R	1	384	2000	H12年	19
55	六日町小学校	渡廊下	S	2	75	2000	H12年	19
56	六日町小学校	渡廊下	S	2	44	2000	H12年	19
57	六日町小学校	プール付属棟	R	1	76	2003	H15年	16
58	城内小学校	普通教室棟	R	3	1,650	1973	S48年	46
59	城内小学校	普通教室棟	R	3	116	1973	S48年	46
60	城内小学校	普通教室棟	R	3	27	1973	S48年	46
61	城内小学校	管理特別教室棟	R	3	1,672	1973	S48年	46
62	城内小学校	渡廊下・昇降口	R	2	267	1973	S48年	46
63	城内小学校	屋内運動場	S	1	849	1974	S49年	45
64	城内小学校	屋内運動場	R	1	151	1974	S49年	45
65	城内小学校	渡廊下	S	1	48	1974	S49年	45
66	城内小学校	渡廊下	S	1	59	1974	S49年	45
67	城内小学校	プール付属棟	R	1	35	1977	S52年	42
68	城内小学校	普通教室棟	S	3	615	1987	S62年	32
69	城内小学校	外物置	W	1	5	1998	H10年	21
70	おおまき小学校	校舎棟	R	3	3,635	1994	H6年	25
71	おおまき小学校	屋内運動場2	S	2	242	1996	H8年	23
72	おおまき小学校	屋内運動場2	S	2	426	1996	H8年	23
73	おおまき小学校	屋内運動場2	S	2	94	1996	H8年	23
74	おおまき小学校	屋内運動場1	S	2	2	1996	H8年	23
75	おおまき小学校	屋内運動場1	S	2	2	1996	H8年	23
76	おおまき小学校	プール付属棟	R	1	70	1996	H8年	23
77	おおまき小学校	屋内運動場1	S	2	1,408	2005	H17年	14
78	北辰小学校	特別教室棟	R	3	2,171	1983	S58年	36
79	北辰小学校	管理特別教室棟	R	2	1,654	1983	S58年	36
80	北辰小学校	普通教室棟	R	3	2,219	1983	S58年	36
81	北辰小学校	渡廊下	S	2	96	1983	S58年	36

番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	西暦 (年)	和暦 (年)	築年数 (年)
82	北辰小学校	プール付属棟	R	1	29	1983	S58年	36
83	北辰小学校	屋内運動場	S	2	1,713	1983	S58年	36
84	北辰小学校	屋内運動場	S	2	300	1983	S58年	36
85	北辰小学校	渡廊下	S	2	53	1983	S58年	36
86	北辰小学校	プール付属棟	R	1	49	1983	S58年	36
87	藪神小学校	校舎棟	R	3	2,174	1966	S41年	53
88	藪神小学校	昇降口	S	1	126	1969	S44年	50
89	藪神小学校	プール付属棟	S	1	68	1977	S52年	42
90	藪神小学校	給食配膳室	S	1	7	1985	S60年	34
91	藪神小学校	屋内運動場	S	2	1,361	1992	H4年	27
92	藪神小学校	屋内運動場	S	2	351	1992	H4年	27
93	藪神小学校	渡廊下	R	2	71	1992	H4年	27
94	後山小学校	プール付属棟	S	1	15	1975	S50年	44
95	後山小学校	校舎棟	W	2	996	1995	H7年	24
96	後山小学校	校舎棟	W	1	43	1995	H7年	24
97	後山小学校	屋内運動場	W	1	743	1996	H8年	23
98	浦佐小学校	校舎棟	R	3	2,122	1967	S42年	52
99	浦佐小学校	校舎棟	S	3	467	1984	S59年	35
100	浦佐小学校	渡廊下	R	1	8	1967	S42年	52
101	浦佐小学校	昇降口	R	1	81	1967	S42年	52
102	浦佐小学校	渡廊下	R	1	40	1967	S42年	52
103	浦佐小学校	機械室	R	1	16	1967	S42年	52
104	浦佐小学校	音楽室	R	1	169	1967	S42年	52
105	浦佐小学校	外物置	S	1	10	1967	S42年	52
106	浦佐小学校	渡廊下	R	1	16	1968	S43年	51
107	浦佐小学校	外物置	S	1	36	1985	S60年	34
108	浦佐小学校	屋内運動場	R	3	1,307	1989	H1年	30
109	浦佐小学校	屋内運動場	R	3	244	1989	H1年	30
110	浦佐小学校	給食配膳室	W	1	15	2003	H15年	16
111	浦佐小学校	外物置	W	1	20	1992	H4年	27
112	浦佐小学校	渡廊下	W	1	10	2003	H15年	16
113	大崎小学校	教室棟	R	3	1,810	1972	S47年	47
114	大崎小学校	特別教室棟	R	3	602	1978	S53年	41
115	大崎小学校	機械室	S	1	7	1978	S53年	41
116	大崎小学校	給食配膳室	R	1	18	1994	H6年	25
117	大崎小学校	外物置	S	2	79	2002	H14年	17
118	大崎小学校	屋内運動場	S	2	1,019	2008	H20年	11
119	大崎小学校	渡廊下	S	2	63	2008	H20年	11
120	大崎小学校	渡廊下	R	2	13	2008	H20年	11
121	大崎小学校	プール付属棟	R	1	46	2010	H22年	9
122	赤石小学校	外物置	S	1	17	1980	S55年	39
123	赤石小学校	校舎棟	R	3	2,169	1986	S61年	33
124	赤石小学校	プール付属棟	S	1	77	1986	S61年	33
125	赤石小学校	校舎棟	R	1	101	1995	H7年	24
126	赤石小学校	校舎棟	R	1	62	1996	H8年	23

番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	西暦 (年)	和暦 (年)	築年数 (年)
127	赤石小学校	屋内運動場	S	2	922	1999	H11年	20
128	赤石小学校	屋内運動場	S	2	195	1999	H11年	20
129	赤石小学校	渡廊下	R	1	7	1999	H11年	20
130	赤石小学校	校舎棟	R	1	18	1999	H11年	20
131	三用小学校	プール付属棟	S	1	44	1974	S49年	45
132	三用小学校	校舎棟	R	3	1,643	1984	S59年	35
133	三用小学校	渡廊下	R	1	18	1984	S59年	35
134	三用小学校	屋内運動場	S	3	928	1987	S62年	32
135	三用小学校	屋内運動場	S	3	200	1987	S62年	32
136	三用小学校	給食配膳室	S	1	12	1995	H7年	24
137	五十沢小学校	教室棟	R	3	2,182	2011	H23年	8
138	五十沢小学校	渡廊下	R	1	55	2011	H23年	8
139	五十沢小学校	屋内運動場	S	1	621	2011	H23年	8
140	五十沢小学校	渡廊下	R	1	21	2011	H23年	8
141	五十沢小学校	プール付属棟	R	1	26	2009	H21年	10
142	五十沢小学校	外物置	S	1	26	2011	H23年	8
143	五十沢小学校	特別教室棟	R	3	0	1992	H4年	27
144	塩沢中学校	屋内運動場 1	R	2	255	1972	S47年	47
145	塩沢中学校	屋内運動場 1	S	2	1,466	1972	S47年	47
146	塩沢中学校	屋内運動場 1	R	2	73	1972	S47年	47
147	塩沢中学校	渡廊下	R	1	24	1972	S47年	47
148	塩沢中学校	渡廊下	R	1	24	1972	S47年	47
149	塩沢中学校	管理普通教室棟	R	3	1,393	1972	S47年	47
150	塩沢中学校	管理普通教室棟	S	1	7	1996	H8年	23
151	塩沢中学校	管理普通教室棟	R	3	1,426	1972	S47年	47
152	塩沢中学校	管理普通教室棟	R	3	587	1972	S47年	47
153	塩沢中学校	渡廊下	R	3	205	1972	S47年	47
154	塩沢中学校	普通教室棟	R	3	166	1972	S47年	47
155	塩沢中学校	普通教室棟	R	3	1,190	1973	S48年	46
156	塩沢中学校	普通教室棟	R	3	125	1974	S49年	45
157	塩沢中学校	普通教室棟	R	3	1,231	1973	S48年	46
158	塩沢中学校	渡廊下	R	1	38	1974	S49年	45
159	塩沢中学校	特別教室棟	R	1	735	1974	S49年	45
160	塩沢中学校	車庫	S	1	44	1975	S50年	44
161	塩沢中学校	プール付属棟	R	1	85	1979	S54年	40
162	塩沢中学校	屋内運動場 2	R	2	85	1990	H2年	29
163	塩沢中学校	屋内運動場 2	R	2	434	1990	H2年	29
164	塩沢中学校	屋内運動場 2	S	1	814	1990	H2年	29
165	塩沢中学校	職員トイレ	S	1	40	1993	H5年	26
166	塩沢中学校	管理普通教室棟	S	1	71	1995	H7年	24
167	塩沢中学校	管理普通教室棟	S	1	66	1996	H8年	23
168	塩沢中学校	外物置	S	1	25	1996	H8年	23
169	塩沢中学校	渡廊下	S	1	67	1998	H10年	21
170	塩沢中学校	管理普通教室棟	S	1	9	1998	H10年	21
171	塩沢中学校	外物置	R	1	9	1993	H5年	26

番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	西暦 (年)	和暦 (年)	築年数 (年)
172	塩沢中学校	外物置	S	1	9	2016	H28年	3
173	六日町中学校	特別教室棟	R	3	2,624	1986	S61年	33
174	六日町中学校	普通教室棟	R	3	3,040	1986	S61年	33
175	六日町中学校	管理棟	R	2	2,179	1986	S61年	33
176	六日町中学校	渡廊下	S	3	50	1986	S61年	33
177	六日町中学校	渡廊下	S	1	93	1986	S61年	33
178	六日町中学校	屋内運動場 1	S	2	1,093	1986	S61年	33
179	六日町中学校	屋内運動場 1	S	2	226	1986	S61年	33
180	六日町中学校	屋内運動場 1	S	2	399	1986	S61年	33
181	六日町中学校	屋内運動場 1	S	2	106	1986	S61年	33
182	六日町中学校	屋内運動場 2	S	2	1,097	1987	S62年	32
183	六日町中学校	プール付属棟	R	1	70	1988	S63年	31
184	八海中学校	校舎棟	R	3	3,904	1990	H2年	29
185	八海中学校	渡廊下	S	2	46	1991	H3年	28
186	八海中学校	武道場	S	2	595	1991	H3年	28
187	八海中学校	屋内運動場 1	S	2	1,211	1999	H11年	20
188	八海中学校	渡廊下	S	2	1	1999	H11年	20
189	八海中学校	屋内運動場 1	S	2	13	1999	H11年	20
190	八海中学校	校舎棟	R	3	2,355	2017	H29年	2
191	八海中学校	屋内運動場 2	S	2	1,310	2017	H29年	2
192	八海中学校	渡廊下	S	3	136	2017	H29年	2
193	八海中学校	渡廊下	S	2	60	2017	H29年	2
194	大和中学校	管理普通教室棟	R	3	2,484	1969	S44年	50
195	大和中学校	管理普通教室棟	R	3	2,198	1969	S44年	50
196	大和中学校	玄関庇	R	1	41	1969	S44年	50
197	大和中学校	機械室	R	1	78	1969	S44年	50
198	大和中学校	渡廊下	R	2	155	1969	S44年	50
199	大和中学校	渡廊下	R	2	70	1970	S45年	49
200	大和中学校	特別教室棟	R	2	1,129	1970	S45年	49
201	大和中学校	屋内運動場	R	2	458	1971	S46年	48
202	大和中学校	屋内運動場	R	2	90	1971	S46年	48
203	大和中学校	屋内運動場	S	1	1,653	1971	S46年	48
204	大和中学校	プール付属棟	R	1	129	1973	S48年	46
205	大和中学校	武道場	S	2	536	1993	H5年	26
206	大和中学校	武道場	R	2	269	1993	H5年	26
207	大和中学校	渡廊下	R	1	4	1993	H5年	26
208	大和中学校	武道場	R	2	164	1993	H5年	26
209	大和中学校	外物置	S	2	55	2001	H13年	18
210	総合支援学校	特別教室棟	R	2	946	1987	S62年	32
211	総合支援学校	特別教室棟	R	2	567	1987	S62年	32
212	総合支援学校	普通教室棟	R	3	833	1994	H6年	25
213	総合支援学校	普通教室棟	R	3	383	1994	H6年	25
214	総合支援学校	普通教室棟	S	3	139	2013	H25年	6
215	総合支援学校	普通教室棟	S	3	200	2012	H24年	7
216	総合支援学校	渡廊下	S	1	55	2013	H25年	6

番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	西暦 (年)	和暦 (年)	築年数 (年)
217	総合支援学校	渡廊下	S	1	33	2013	H25年	6
218	総合支援学校	屋内運動場	R	1	243	2013	H25年	6
219	総合支援学校	屋内運動場	R	1	145	2013	H25年	6
220	六日町学校給食センター	共同利用施設	S	2	1,498	1999	H11年	20
221	六日町学校給食センター	プロパン庫	S	1	10	1999	H11年	20
222	大和学校給食センター	共同利用施設	S	2	810	1989	H1年	30
223	大和学校給食センター	プロパン庫	S	1	11	1989	H1年	30
224	大和学校給食センター	車庫	W	1	40	1990	H2年	29
225	大和学校給食センター	共同利用施設	S	1	59	2006	H18年	13
226	大和学校給食センター	共同利用施設	S	1	10	2006	H18年	13
227	大和学校給食センター	共同利用施設	S	1	77	2006	H18年	13
228	塩沢学校給食センター	共同利用施設	S	2	1,278	2010	H22年	9

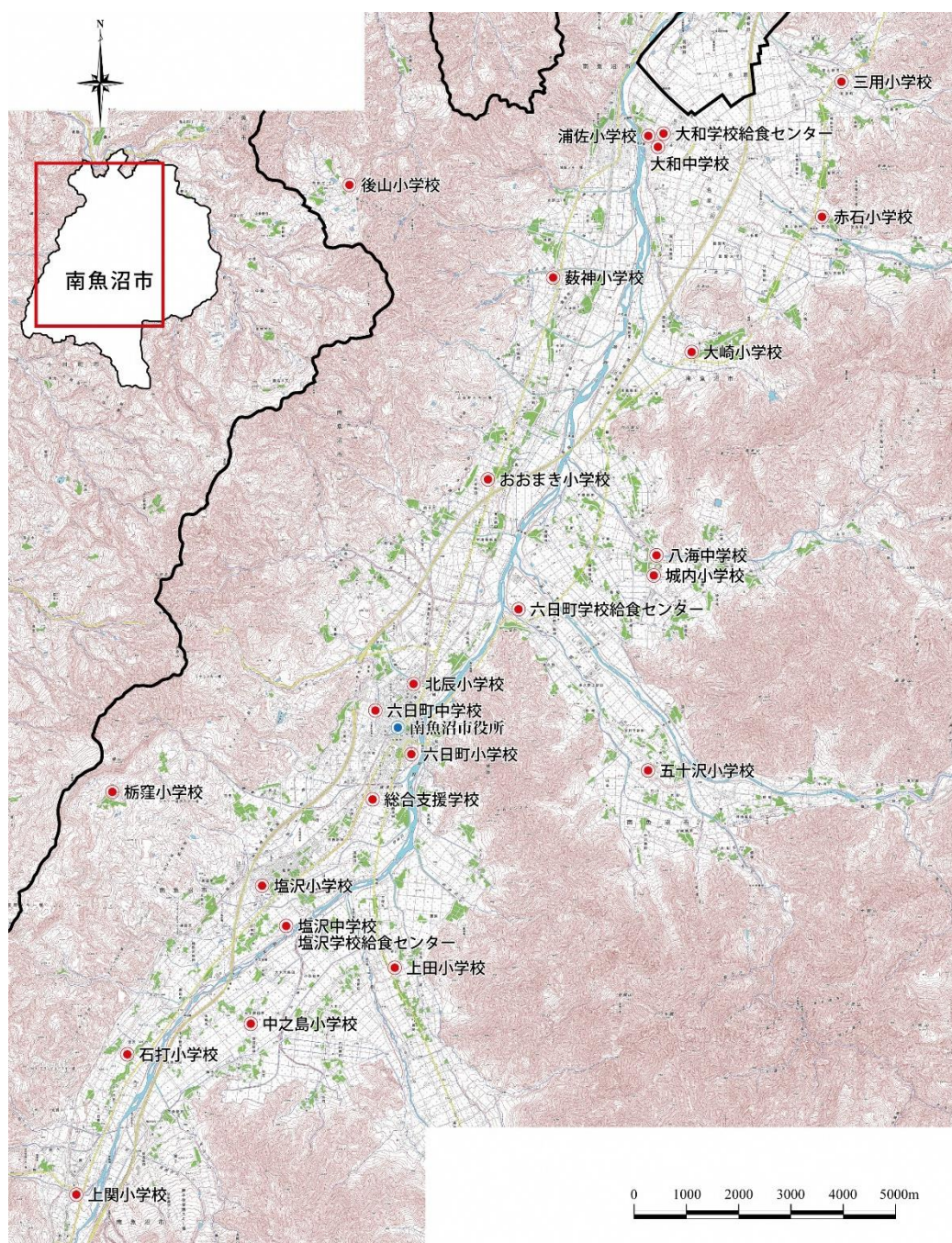
資料：南魚沼市教育委員会

(2) 対象施設の配置状況

小学校は、平成31年4月、五日町小学校と大巻小学校が統合して、おおまき小学校が新しく開校しました。また、令和2年4月には、第一上田小学校と第二上田小学校が統合して、上田小学校が開校予定です。

中学校は、平成30年4月、城内中学校、大巻中学校、五十沢中学校が統合し、八海中学校が開校しました。

図表 対象施設の配置状況



資料：南魚沼市教育委員会

3 対象施設の運営状況

(1) 小学校、中学校、特別支援学校

令和元年5月現在の学校数は、小学校18校、中学校4校、特別支援学校（総合支援学校）1校です。

小中学校の児童生徒数は、平成19年度を最多として年々減少傾向にあり、平成29年度は平成19年度の約76%まで減少しています。

図表 学校別児童生徒数の推移

			H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
小学校	1	三用小学校	97	90	95	89	84	85	76	76	74	74	74	71	71	
	2	赤石小学校	108	97	85	86	92	84	92	98	102	98	94	99	97	
	3	浦佐小学校	268	276	264	255	254	262	257	264	260	247	258	255	269	
	4	大崎小学校	170	163	154	157	163	164	163	156	163	155	148	154	144	
	5	後山小学校	19	19	16	15	17	15	16	12	12	12	11	11	11	
	6	藪神小学校	178	165	171	163	157	148	135	148	136	146	149	143	152	
	7	城内小学校	302	291	282	256	246	244	236	241	236	238	248	239	250	
	8	おおまき小学校														160
		五日町小学校	118	114	109	110	106	96	99	89	85	81	84	84		
		大巻小学校	136	142	134	128	130	115	106	99	99	86	81	76		
	9	五十沢小学校	94	84	79	81	203	196	194	194	195	171	167	171	172	
		西五十沢小学校	133	132	126	132										
	10	北辰小学校	454	445	411	389	366	342	325	322	296	292	295	311	297	
	11	六日町小学校	512	504	504	489	479	463	471	452	434	423	413	423	387	
		上田小学校														
	12	第一上田小学校	109	93	87	85	78	74	71	75	73	75	72	73	69	
	13	第二上田小学校	83	87	84	76	69	64	70	60	64	68	68	71	67	
	14	栢窪小学校	9	13	12	11	14	14	12	9	11	11	9	10	13	
15	塩沢小学校	500	486	465	447	431	432	424	403	399	411	424	416	405		
16	中之島小学校	259	266	250	223	221	207	205	190	190	187	181	190	170		
17	石打小学校	99	91	88	85	94	86	90	97	95	94	89	95	79		
18	上関小学校	111	107	100	94	95	94	91	89	94	86	86	80	83		
	児童数 計	3,759	3,665	3,516	3,371	3,299	3,185	3,133	3,074	3,018	2,955	2,951	2,972	2,896		
中学校	1	大和中学校	455	459	454	436	399	387	383	377	360	349	357	356	348	
	2	八海中学校												296	279	
		城内中学校	150	169	158	166	150	152	132	136	122	115	103			
		大巻中学校	148	145	140	137	132	132	116	121	106	111	99			
		五十沢中学校	158	138	119	123	120	112	101	92	92	97	94			
	3	六日町中学校	487	481	479	487	492	468	434	400	399	381	373	341	343	
	4	塩沢中学校	668	654	636	604	576	527	515	508	497	467	458	443	464	
	生徒数 計	2,066	2,046	1,986	1,953	1,869	1,778	1,681	1,634	1,576	1,520	1,484	1,436	1,434		
小中学校児童生徒数 計			5,825	5,711	5,502	5,324	5,168	4,963	4,814	4,708	4,594	4,475	4,408	4,330		
援特 学別 校支	1	総合支援学校							59	68	69	68	77	82	88	
	※総合支援学校は小・中・高の合計															

※上田小学校は、12 第一上田小学校と 13 第二上田小学校を統合した学校（令和2年（2020年）4月開校予定）

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

小学校の学級数は170学級前後で推移しています。後山小学校と栃窪小学校は2学年をひとつにした複式学級となっています。

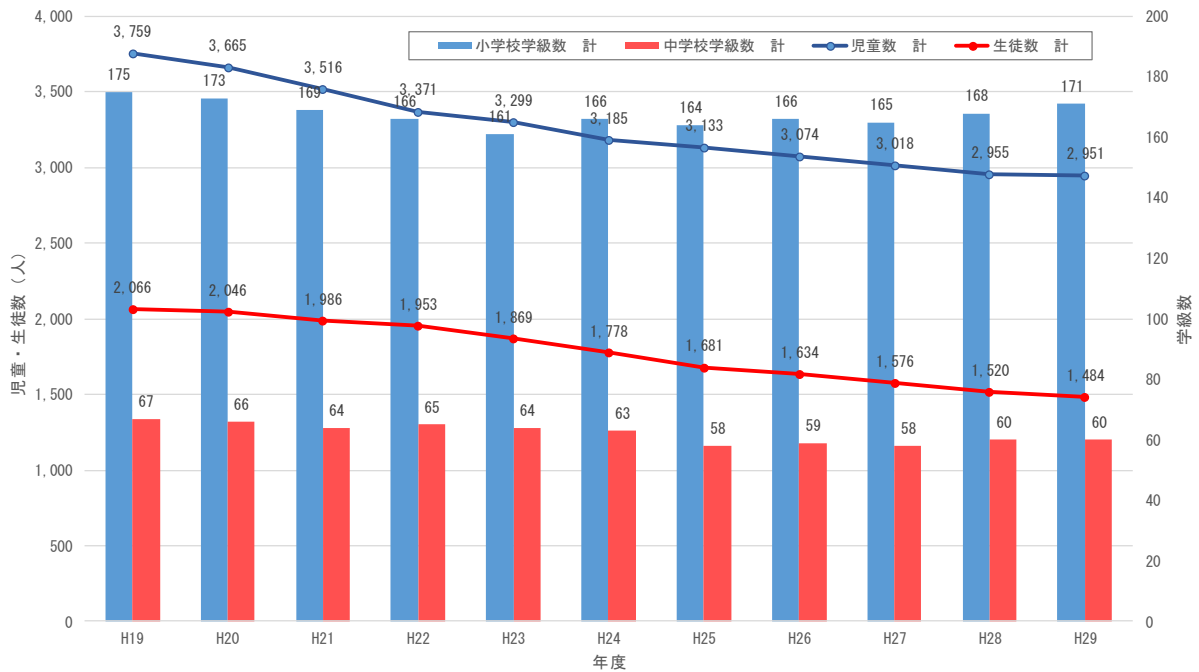
中学校の学級数は60学級前後で推移しています。複式学級はありません。

図表 学校別学級数の推移

			H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
小学校	1	三用小学校	6	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	8	8	
	2	赤石小学校	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
	3	浦佐小学校	13	14	14	13	13	14	13	12	12	12	14	13	13	
	4	大崎小学校	8	7	7	7	8	8	8	9	9	9	9	10	9	
	5	後山小学校	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	
	6	藪神小学校	8	7	7	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8	
	7	城内小学校	13	13	12	11	10	11	10	11	10	11	12	12	15	
	8	おおまき小学校														8
		五日町小学校	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	7	7	
		大巻小学校	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	7	7	7	
	9	五十沢小学校	6	6	6	6	9	9	9	10	11	10	9	9	9	
		西五十沢小学校	6	6	6	7										
	10	北辰小学校	16	17	15	15	15	15	15	15	15	15	14	14	13	
	11	六日町小学校	19	18	18	18	17	18	18	17	17	17	17	17	15	
		上田小学校														
	12	第一上田小学校	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	7	7	
	13	第二上田小学校	6	6	6	6	7	7	7	7	7	8	8	8	8	
	14	栃窪小学校	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	
15	塩沢小学校	19	18	17	17	15	16	16	15	15	16	17	17	18		
16	中之島小学校	11	11	11	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8		
17	石打小学校	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
18	上関小学校	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
	小学校学級数計	175	173	169	166	161	166	164	166	165	168	171	173	168		
中学校	1	大和中学校	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	15	17	15	
	2	八海中学校												12	13	
		城内中学校	6	7	7	7	7	7	6	6	5	5	4			
		大巻中学校	6	6	6	6	5	5	4	5	4	5	4			
		五十沢中学校	5	5	4	5	4	4	3	3	4	4	5			
	3	六日町中学校	16	15	14	15	16	16	14	14	14	14	14	13	14	
	4	塩沢中学校	20	19	19	18	18	17	17	17	17	18	18	17	17	
	中学校学級数計	67	66	64	65	64	63	58	59	58	60	60	59	59		
小中学校学級数 計			242	239	233	231	225	229	222	225	223	228	231	232	227	
特別支援	1	総合支援学校							-	-	-	-	-	-	-	

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

図表 児童・生徒数及び学級数の推移



(2) 学校給食センター

令和元年5月現在、六日町学校給食センター、大和学校給食センター、塩沢学校給食センターの3箇所です。現在旧町単位で施設配置されていますが、学校数の減少や児童生徒の減少に合わせて施設規模の見直しや再配置の検討が必要になってきます。

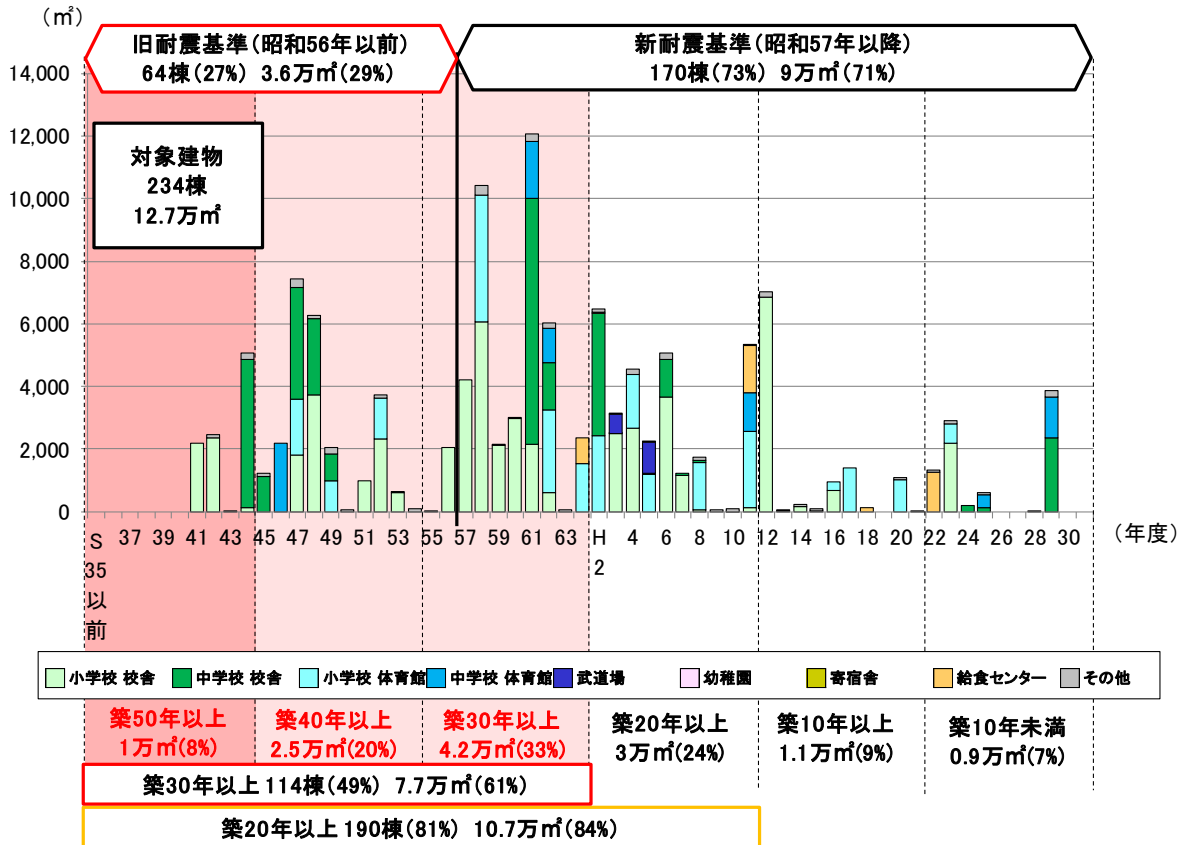
(3) 教職員住宅

令和元年5月現在、教職員住宅は7棟、29戸です。施設の利用状況及び老朽化に合わせ、用途変更や除却を進めています。

4 対象施設の建築年別整備状況

対象施設を建築年別にみると、旧耐震基準（昭和56年以前）までに64棟、約30%の施設が建築されています。また、築30年以上の施設は114棟、約50%を占めており、今後一斉に更新時期を迎えます。

図表 対象施設の建築年度別延床面積



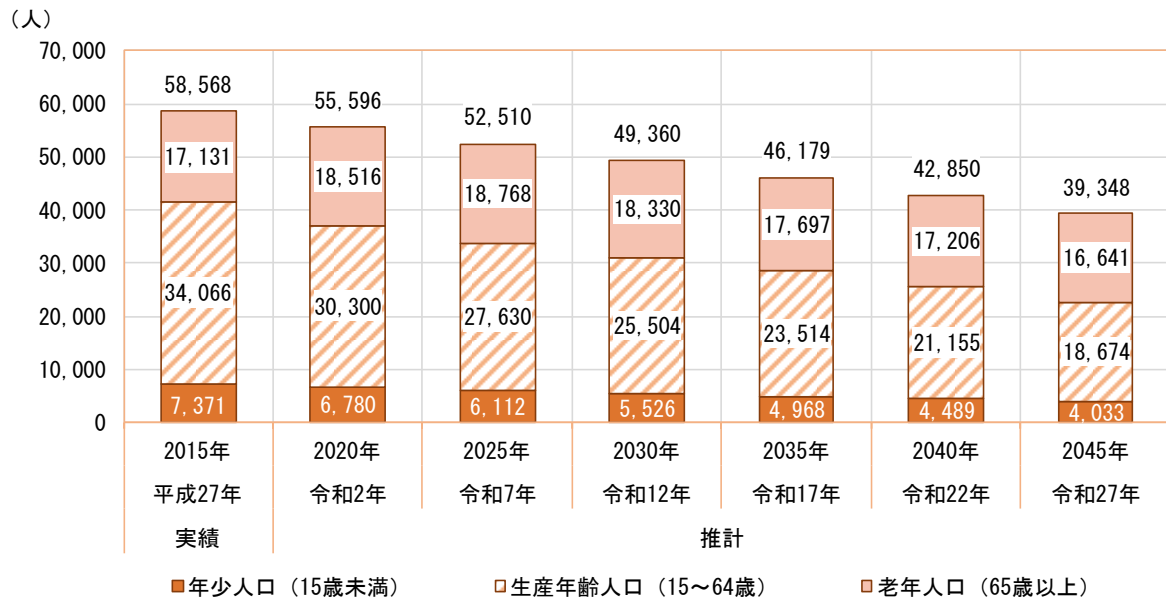
資料：南魚沼市教育委員会

5 人口の見通し

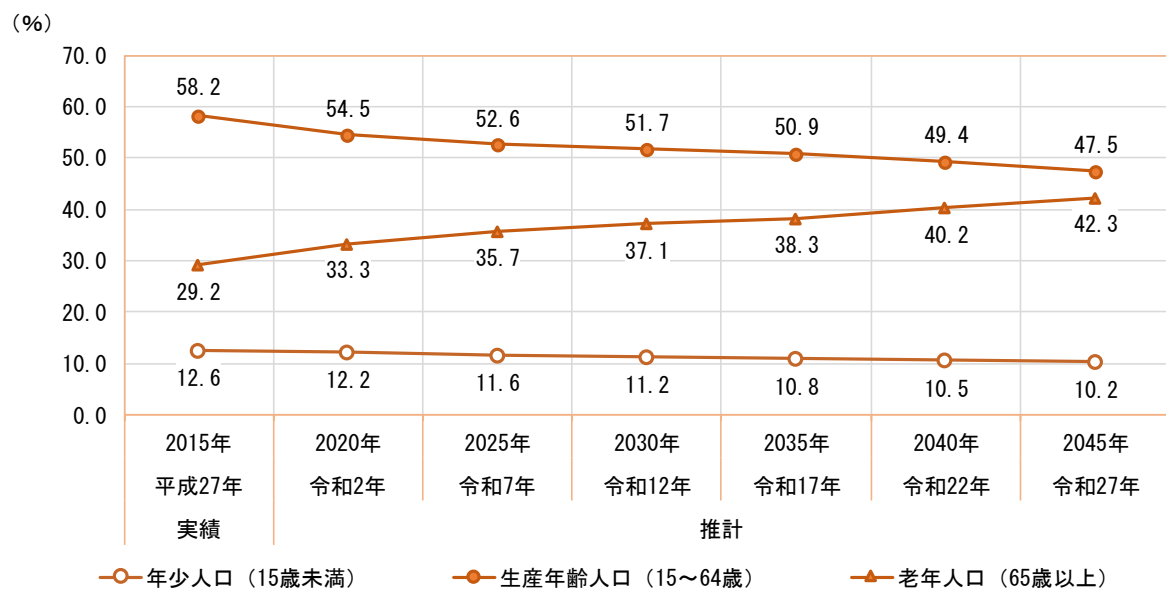
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」によると、本市の人口は今後も減少する見通しであり、25年後の令和27年（2045年）は40,000人程度になると推計されています。

年齢3区分別割合をみると、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）は低下し、老年人口（65歳以上）は増加する「少子高齢化」が進む見通しです。

図表 人口の将来推計



図表 人口の将来推計（年齢3区分別割合）



資料：平成27年までは国勢調査。2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

第3章 対象施設の劣化状況

1 調査の実施方法

対象施設について、建築基準法第12条の定期報告における目視点検の項目及び公共建築物の点検マニュアル等の基準類に準拠して目視点検による劣化状況調査を実施するとともに、その結果を分析・評価し、長寿命化に必要なコストと保全の優先順位を設定します。

(1) 調査概要

現地調査票を作成し、校舎、屋内運動場等の部位毎に目視による現地調査を実施しました。


(2) 評価基準・健全度の算定

① 評価基準

屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価します。


図表 評価基準

● 目視による評価（屋根・屋上、外部仕上）



評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化（安全上・機能上・問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上・機能上・不具合発生の兆し）
D	早急に対応する必要がある （安全上・機能上・問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （施設が故障し施設運営に支障を与えている） 等

● 経過年数による評価（内部仕上、電気設備、機械設備）



評価	基準
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

②健全度の算定

健全度は、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化します。「部位の評価点」、「部位のコスト配分」を下表のように定め、「健全度」を100点満点で算定します。

図表 健全度の算定

【部位の評価点】

評価	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

【部位のコスト配分】

評価	評価点
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60.0

【健全度】

$$\text{総和（ 部位の評価点 × 部位のコスト配分 ）} \div 60$$

※ 100点満点にするためにコスト配分

※ 健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

2 調査結果

対象施設の劣化点検評価は下表の通りです。

図表 建物情報及び劣化状況評価結果一覧

◇劣化状況評価基準

A	概ね良好
B	部分的に劣化
C	広範囲に劣化
D	早急に対応するが必要

番号	施設名	建物名	築年数	劣化状況評価結果					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	(百点満点) 健全度
1	上関小学校	普通教室棟	34	B	B	B	B	B	75
2	上関小学校	管理特別教室棟	34	B	B	B	B	B	75
3	上関小学校	屋内運動場	32	C	B	B	B	B	72
4	上関小学校	屋内運動場	32	C	B	B	B	B	72
5	上関小学校	プール附属棟	32	C	C	B	B	B	62
6	上関小学校	プール附属棟	32	C	C	B	B	B	62
7	石打小学校	屋内運動場	29	B	B	B	B	B	75
8	石打小学校	屋内運動場	28	C	C	B	B	B	62
9	石打小学校	校舎棟	28	C	C	B	B	B	62
10	石打小学校	給食棟	28	C	C	B	B	B	62
11	石打小学校	プール附属棟	29	B	B	B	B	B	75
12	石打小学校	プール附属棟	29	B	B	B	B		66
13	石打小学校	車庫	20	B	B	B	B	B	75
14	栃窪小学校	管理教室棟	15	C	B	A	A	A	88
15	栃窪小学校	教室棟	15	C	B	A	A	A	88
16	栃窪小学校	屋内運動場	15	C	C	A	A	A	78
17	上田小学校	校舎棟	27	B	B	B	B	B	75
18	上田小学校	校舎棟	27	B	B	B	B	B	75
19	上田小学校	給食棟	27	B	B	B	B	B	75
20	上田小学校	屋内運動場	26	C	B	B	B	B	72
21	上田小学校	屋内運動場	26	C	B	B	B	B	72
22	上田小学校	屋内運動場	26	C	B	B	B	B	72
23	上田小学校	プール附属棟	27	B	B	B	B	B	75
24	上田小学校	プール附属棟	27	B	B	B	B	B	75
25	上田小学校	渡廊下	26	B	B	B	B	B	75
26	中之島小学校	校舎棟	43	B	C	C	B	B	52
27	中之島小学校	校舎棟	42	B	C	C	B	B	52
28	中之島小学校	校舎棟	42	B	B	C	B	B	62
29	中之島小学校	屋内運動場	42	A	A	B	B	B	84
30	中之島小学校	屋内運動場	18	A	A	B	B	B	84

番号	施設名	建物名	築年数	劣化状況評価結果					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	(百点満点) 健全度
31	中之島小学校	渡廊下	42	B	C	C	B	B	52
32	中之島小学校	プール付属棟	41	B	B	B	B	B	75
33	中之島小学校	外物置	22	B	B	B	B	B	75
34	中之島小学校	給食室	20	B	C	C	B	B	52
35	中之島小学校	渡廊下	20	B	C	C	B	B	52
36	中之島小学校	屋内運動場	18	A	A	B	B	B	84
37	中之島小学校	給食棟	17	B	B	B	B	B	75
38	塩沢小学校	普通教室棟	38	B	B	B	B	B	75
39	塩沢小学校	管理特別教室棟	38	B	B	B	B	B	75
40	塩沢小学校	管理特別教室棟	37	B	B	B	B	B	75
41	塩沢小学校	普通教室棟	37	B	B	B	B	B	75
42	塩沢小学校	管理特別教室棟	37	B	B	B	B	B	75
43	塩沢小学校	普通教室棟	37	B	B	B	B	B	75
44	塩沢小学校	普通教室棟	36	B	B	B	B	B	75
45	塩沢小学校	渡廊下	36	B	B	B	B	B	75
46	塩沢小学校	屋内運動場	36	B	B	B	B	B	75
47	塩沢小学校	プール付属棟	36	B	B	B	B	B	75
48	六日町小学校	外物置	49	B	B	B	B	B	75
49	六日町小学校	屋内運動場	20	A	A	B	B	B	84
50	六日町小学校	普通教室棟	19	A	B	B	B	B	77
51	六日町小学校	管理教室棟	19	A	B	B	B	B	77
52	六日町小学校	渡廊下	19	A	B	B	B	B	77
53	六日町小学校	渡廊下	19	A	B	B	B	B	77
54	六日町小学校	音楽室	19	A	B	B	B	B	77
55	六日町小学校	渡廊下	19	A	A	B	B	B	84
56	六日町小学校	渡廊下	19	A	A	B	B	B	84
57	六日町小学校	プール付属棟	16	B	B	B	B	B	75
58	城内小学校	普通教室棟	46	A	A	A	B	A	97
59	城内小学校	普通教室棟	46	A	A	A	B	A	97
60	城内小学校	普通教室棟	46	A	A	A	B	A	97
61	城内小学校	管理特別教室棟	46	A	A	A	B	A	97
62	城内小学校	渡廊下・昇降口	46	A	A	B	B	B	84
63	城内小学校	屋内運動場	45	A	B	B	B	B	77
64	城内小学校	屋内運動場	45	A	B	B	B	B	77
65	城内小学校	渡廊下	45	B	B	B	B	B	75
66	城内小学校	渡廊下	45	B	B	B	B	B	75
67	城内小学校	プール付属棟	42	B	B	B	B	B	75
68	城内小学校	普通教室棟	32	B	B	B	B	B	75
69	城内小学校	外物置	21	B	B	B	B	B	75
70	おおまき小学校	校舎棟	25	A	A	A	B	B	94
71	おおまき小学校	屋内運動場2	23	B	B	B	B	B	75
72	おおまき小学校	屋内運動場2	23	B	B	B	B	B	75
73	おおまき小学校	屋内運動場2	23	B	B	B	B	B	75

番号	施設名	建物名	築年数	劣化状況評価結果					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (百点満点)
74	おおまき小学校	屋内運動場 1	23	B	B	B	B	B	75
75	おおまき小学校	屋内運動場 1	23	B	B	B	B	B	75
76	おおまき小学校	プール付属棟	23	B	B	B	B	B	75
77	おおまき小学校	屋内運動場 1	14	B	B	A	A	A	91
78	北辰小学校	特別教室棟	36	C	C	C	C	D	36
79	北辰小学校	管理特別教室棟	36	C	C	C	C	D	36
80	北辰小学校	普通教室棟	36	C	C	C	C	D	36
81	北辰小学校	渡廊下	36	C	C	C	C	D	36
82	北辰小学校	プール付属棟	36	C	C	C	C	C	40
83	北辰小学校	屋内運動場	36	A	C	B	A	B	70
84	北辰小学校	屋内運動場	36	A	C	B	A	B	70
85	北辰小学校	渡廊下	36	C	D	C	C	D	28
86	北辰小学校	プール付属棟	36	C	C	C	C	C	40
87	藪神小学校	校舎棟	53	A	A	A	B	B	94
88	藪神小学校	昇降口	50	B	A	B	B	B	82
89	藪神小学校	プール付属棟	42	C	B	B	B	B	72
90	藪神小学校	給食配膳室	34	B	B	B	B	B	75
91	藪神小学校	屋内運動場	27	A	A	B	B	B	84
92	藪神小学校	屋内運動場	27	A	A	B	B	B	84
93	藪神小学校	渡廊下	27	A	A	A	B	B	94
94	後山小学校	プール付属棟	44	B	B	B	B	B	75
95	後山小学校	校舎棟	24	B	C	B	B	B	65
96	後山小学校	校舎棟	24	B	C	B	B	B	65
97	後山小学校	屋内運動場	23	B	B	B	B	B	75
98	浦佐小学校	校舎棟	52	A	A	B	B	B	84
99	浦佐小学校	校舎棟	35	A	A	B	B	B	84
100	浦佐小学校	渡廊下	52	A	A	B	B	B	84
101	浦佐小学校	昇降口	52	A	A	B	B	B	84
102	浦佐小学校	渡廊下	52	A	A	B	B	B	84
103	浦佐小学校	機械室	52	A	A	B	B	B	84
104	浦佐小学校	音楽室	52	A	A	B	B	B	84
105	浦佐小学校	外物置	52	B	B	B	B	B	75
106	浦佐小学校	渡廊下	51	B	B	B	B	B	75
107	浦佐小学校	外物置	34	B	B	B	B	B	75
108	浦佐小学校	屋内運動場	30	A	B	B	B	B	77
109	浦佐小学校	屋内運動場	30	A	B	B	B	B	77
110	浦佐小学校	給食配膳室	16	B	B	B	B	B	75
111	浦佐小学校	外物置	27	A	A	B	B	B	84
112	浦佐小学校	渡廊下	16	B	B	B	B	B	75
113	大崎小学校	教室棟	47	A	A	A	B	B	94
114	大崎小学校	特別教室棟	41	A	A	A	B	B	94
115	大崎小学校	機械室	41	B	B	B	B	B	75
116	大崎小学校	給食配膳室	25	B	B	B	B	B	75

番号	施設名	建物名	築年数	劣化状況評価結果					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	(百点満点) 健全度
117	大崎小学校	外物置	17	B	B	B	B	B	75
118	大崎小学校	屋内運動場	11	A	A	A	A	A	100
119	大崎小学校	渡廊下	11	A	A	A	A	A	100
120	大崎小学校	渡廊下	11	A	A	A	A	A	100
121	大崎小学校	プール付属棟	9	A	A	A	A	A	100
122	赤石小学校	外物置	39	B	B	B	B	B	75
123	赤石小学校	校舎棟	33	A	B	B	B	B	77
124	赤石小学校	プール付属棟	33	B	B	B	B	B	75
125	赤石小学校	校舎棟	24	A	B	B	B	B	77
126	赤石小学校	校舎棟	23	A	B	B	B	B	77
127	赤石小学校	屋内運動場	20	A	A	A	A	A	100
128	赤石小学校	屋内運動場	20	A	A	A	A	A	100
129	赤石小学校	渡廊下	20	A	B	B	B	B	77
130	赤石小学校	校舎棟	20	A	B	B	B	B	77
131	三用小学校	プール付属棟	45	C	B	B	B	B	72
132	三用小学校	校舎棟	35	B	B	B	B	B	75
133	三用小学校	渡廊下	35	B	B	B	B	B	75
134	三用小学校	屋内運動場	32	A	A	B	B	B	84
135	三用小学校	屋内運動場	32	A	A	B	B	B	84
136	三用小学校	給食配膳室	24	B	B	B	B	B	75
137	五十沢小学校	教室棟	8	A	A	A	A	A	100
138	五十沢小学校	渡廊下	8	A	A	A	A	A	100
139	五十沢小学校	屋内運動場	8	B	A	A	A	A	98
140	五十沢小学校	渡廊下	8	A	A	A	A	A	100
141	五十沢小学校	プール付属棟	10	A	A	A	A	A	100
142	五十沢小学校	外物置	8	B	B	B	B	B	75
143	五十沢小学校	特別教室棟	27	B	B	B	B	B	75
144	塩沢中学校	屋内運動場 1	47	C	B	B	B	B	72
145	塩沢中学校	屋内運動場 1	47	C	B	B	B	B	72
146	塩沢中学校	屋内運動場 1	47	C	B	B	B	B	72
147	塩沢中学校	渡廊下	47	C	B	B	B	B	72
148	塩沢中学校	渡廊下	47	C	B	B	B	B	72
149	塩沢中学校	管理普通教室棟	47	B	C	B	B	B	65
150	塩沢中学校	管理普通教室棟	23	B	C	B	B	B	65
151	塩沢中学校	管理普通教室棟	47	B	C	B	B	B	65
152	塩沢中学校	管理普通教室棟	47	B	C	B	B	B	65
153	塩沢中学校	渡廊下	47	B	C	B	B	B	65
154	塩沢中学校	普通教室棟	47	B	B	B	B	B	75
155	塩沢中学校	普通教室棟	46	B	B	B	B	B	75
156	塩沢中学校	普通教室棟	45	B	B	B	B	B	75
157	塩沢中学校	普通教室棟	46	B	B	B	B	B	75
158	塩沢中学校	渡廊下	45	B	B	B	B	B	75
159	塩沢中学校	特別教室棟	45	B	B	B	B	B	75

番号	施設名	建物名	築年数	劣化状況評価結果					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (百点満点)
160	塩沢中学校	車庫	44	C	C	B	B	B	62
161	塩沢中学校	プール付属棟	40	B	B	B	B	B	75
162	塩沢中学校	屋内運動場 2	29	B	B	B	B	B	75
163	塩沢中学校	屋内運動場 2	29	B	B	B	B	B	75
164	塩沢中学校	屋内運動場 2	29	B	B	B	B	B	75
165	塩沢中学校	職員トイレ	26	B	C	B	B	B	65
166	塩沢中学校	管理普通教室棟	24	B	C	B	B	B	65
167	塩沢中学校	管理普通教室棟	23	B	C	B	B	B	65
168	塩沢中学校	外物置	23	B	B	B	B	B	75
169	塩沢中学校	渡廊下	21	B	B	B	B	B	75
170	塩沢中学校	管理普通教室棟	21	B	C	B	B	B	65
171	塩沢中学校	外物置	26	B	B	B	B	B	75
172	塩沢中学校	外物置	3	A	A	B	B	B	84
173	六日町中学校	特別教室棟	33	C	B	B	B	B	72
174	六日町中学校	普通教室棟	33	C	B	B	B	B	72
175	六日町中学校	管理棟	33	C	B	B	B	B	72
176	六日町中学校	渡廊下	33	C	B	B	B	B	72
177	六日町中学校	渡廊下	33	C	B	B	B	B	72
178	六日町中学校	屋内運動場 1	33	B	A	B	B	B	82
179	六日町中学校	屋内運動場 1	33	B	A	B	B	B	82
180	六日町中学校	屋内運動場 1	33	B	A	B	B	B	82
181	六日町中学校	屋内運動場 1	33	B	A	B	B	B	82
182	六日町中学校	屋内運動場 2	32	B	A	B	B	B	82
183	六日町中学校	プール付属棟	31	B	B	B	B	B	75
184	八海中学校	校舎棟	29	B	A	B	B	B	82
185	八海中学校	渡廊下	28	B	A	B	B	B	82
186	八海中学校	武道場	28	B	A	B	B	B	82
187	八海中学校	屋内運動場 1	20	A	A	B	B	B	84
188	八海中学校	渡廊下	20	A	A	B	B	B	84
189	八海中学校	屋内運動場 1	20	A	A	B	B	B	84
190	八海中学校	校舎棟	2	A	A	A	A	A	100
191	八海中学校	屋内運動場 2	2	A	A	A	A	A	100
192	八海中学校	渡廊下	2	A	A	A	A	A	100
193	八海中学校	渡廊下	2	A	A	A	A	A	100
194	大和中学校	管理普通教室棟	50	C	D	C	C	C	31
195	大和中学校	管理普通教室棟	50	C	D	C	C	C	31
196	大和中学校	玄関庇	50	C	D	C	C	C	31
197	大和中学校	機械室	50	D	C	C	C	C	37
198	大和中学校	渡廊下	50	C	C	C	C	C	40
199	大和中学校	渡廊下	49	C	C	C	C	C	40
200	大和中学校	特別教室棟	49	D	D	C	C	C	29
201	大和中学校	屋内運動場	48	D	C	C	C	C	37
202	大和中学校	屋内運動場	48	D	C	C	C	C	37

番号	施設名	建物名	築年数	劣化状況評価結果					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (百点満点)
203	大和中学校	屋内運動場	48	B	D	C	C	C	34
204	大和中学校	プール付属棟	46	D	C	C	C	C	37
205	大和中学校	武道場	26	B	B	B	B	B	75
206	大和中学校	武道場	26	B	B	B	B	B	75
207	大和中学校	渡廊下	26	B	B	B	B	B	75
208	大和中学校	武道場	26	B	B	B	B	B	75
209	大和中学校	外物置	18	B	B	B	B	B	75
210	総合支援学校	特別教室棟	32	C	B	A	B	B	81
211	総合支援学校	特別教室棟	32	C	B	A	B	B	81
212	総合支援学校	普通教室棟	25	C	B	A	B	B	81
213	総合支援学校	普通教室棟	25	C	B	A	B	B	81
214	総合支援学校	普通教室棟	6	A	A	A	A	A	100
215	総合支援学校	普通教室棟	7	A	A	A	A	A	100
216	総合支援学校	渡廊下	6	A	A	A	A	A	100
217	総合支援学校	渡廊下	6	A	A	A	A	A	100
218	総合支援学校	屋内運動場	6	A	B	A	A	A	93
219	総合支援学校	屋内運動場	6	A	B	A	A	A	93
220	六日町学校給食センター	共同利用施設	20	B	B	B	B	B	75
221	六日町学校給食センター	プロパン庫	20	B	B	B	B	B	75
222	大和学校給食センター	共同利用施設	30	C	C	C	B	C	45
223	大和学校給食センター	プロパン庫	30	B	B	B	B	B	75
224	大和学校給食センター	車庫	29	B	B	B	B	B	75
225	大和学校給食センター	共同利用施設	13	B	B	B	B	B	75
226	大和学校給食センター	共同利用施設	13	C	C	C	B	C	45
227	大和学校給食センター	共同利用施設	13	C	C	C	B	C	45
228	塩沢学校給食センター	共同利用施設	9	A	A	A	A	A	100

3 判定結果を踏まえた課題

これまでの学校施設の実態を踏まえた課題について、整理して以下に示します。

(1) 構造躯体の健全性について長寿命化の判定フローに基づいた対応

調査した結果、6棟については「要調査」建物とし、「改築」として試算するものとなっています。「改築」判定建物については、改築検討時において耐力度調査を実施し、改築事業の補助対象になるかを判断する必要があります。

(2) 事後保全型の対応

これまで本市では、不具合等の発生の都度に修繕等を実施する「事後保全型」の対応が多く行われており、今後予防保全型修繕改修を含め、適切な対応が必要です。

(3) 計画的な老朽化対策

これまで一部の建物では、老朽状況に応じた大規模改造工事を行っています。これまで大規模な設備改修を実施していない施設については、電気設備、給排水設備、消防用設備等は建築当時のままであるため、学校業務に支障となる大規模な不具合が発生する前に計画的な対策が必要となります。

(4) 施設環境の質的向上

集中豪雨、降雪等に加え、猛暑日が続く気象状況により、学習環境の悪化が懸念されています。気候の変化に対応した教室環境の改善が必要です。

(5) 建物の周辺環境

建物によっては、地盤沈下等の影響の高い場所に立地している等、周辺環境の影響を受けて劣化が極端に進んでいる建物が確認されています。

(6) 学校施設の機能改善（バリアフリー化、トイレ改修、エレベーター）

建物内において、段差箇所が散見されますが、校内施設においては障害の有無にかかわらず、児童生徒等が支障のない学校生活が送れるよう配慮する必要があります。

災害時における地元住民の避難所としての役割も果たすことから、バリアフリー化を図る必要があります。

(7) 自然環境に配慮した施設整備（省エネルギー対応の設備機器への更新）

太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入や校舎の断熱性向上に向けた整備が求められていることから、施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用を進める必要があります。

(8) 避難場所としての防災機能強化

学校施設は、指定緊急避難場所、指定避難場所等に指定されており、災害時において避難所としての活用が考えられています。

避難所としての避難スペース確保、トイレ等の必要な防災機能の強化に取り組むとともに、非常用発電装置、通信機器等の電気、機械設備の拡充を含めた整備による防災拠点機能を強化していくことが必要です。

4 今後の維持・更新コスト

(1) 維持管理コストの現状

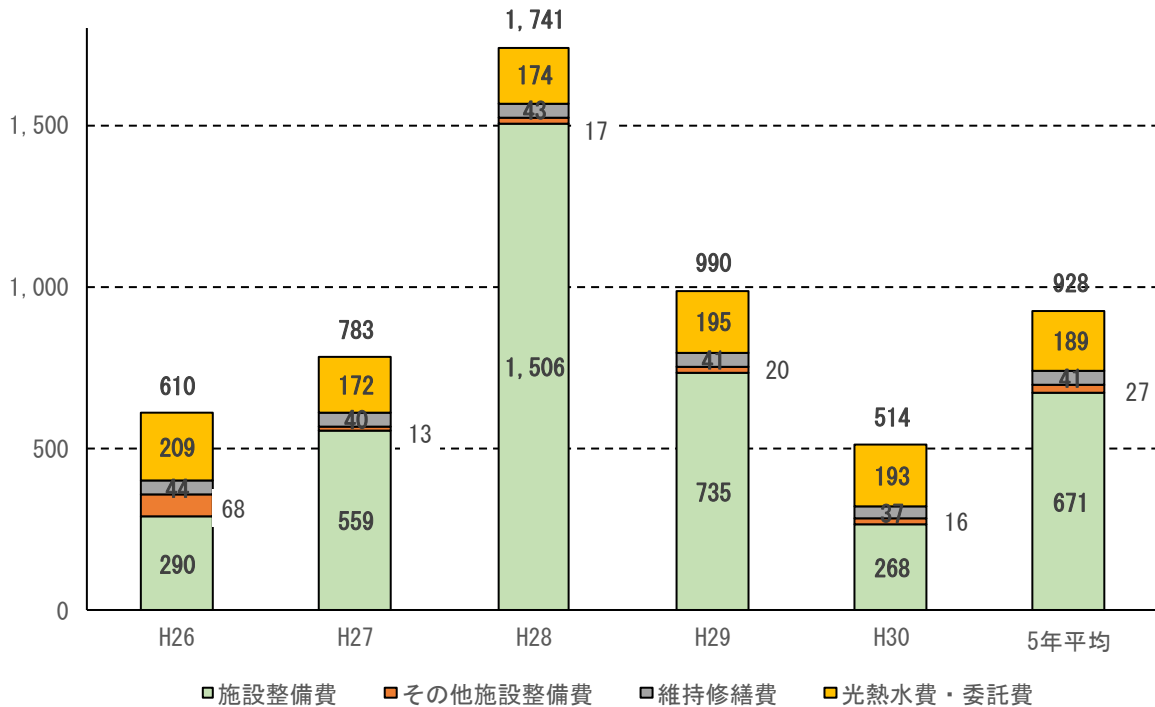
学校教育施設関連経費は、平成 28 年度は八海中学校の校舎増築があり、施設整備費が大きく増加しました。それ以外の年度は年間 5 億円から 10 億円で推移しています。過去 5 年の平均は約 9.3 億円となっています。

図表 学校施設の維持管理コストの推移（単位：円）

	H26	H27	H28	H29	H30	5年平均
施設整備費	289,545,718	558,560,292	1,506,469,645	734,613,367	268,126,144	671,463,033
その他施設整備費	67,588,668	12,824,408	16,955,880	19,687,458	15,611,652	26,533,613
維持修繕費	44,035,239	40,195,696	43,449,310	40,889,271	36,892,360	41,092,375
光熱水費・委託費	209,317,216	171,891,924	173,663,990	195,052,122	193,139,927	188,613,036
計	610,486,841	783,472,320	1,740,538,825	990,242,218	513,770,083	927,702,057

資料：南魚沼市教育委員会

(百万円)



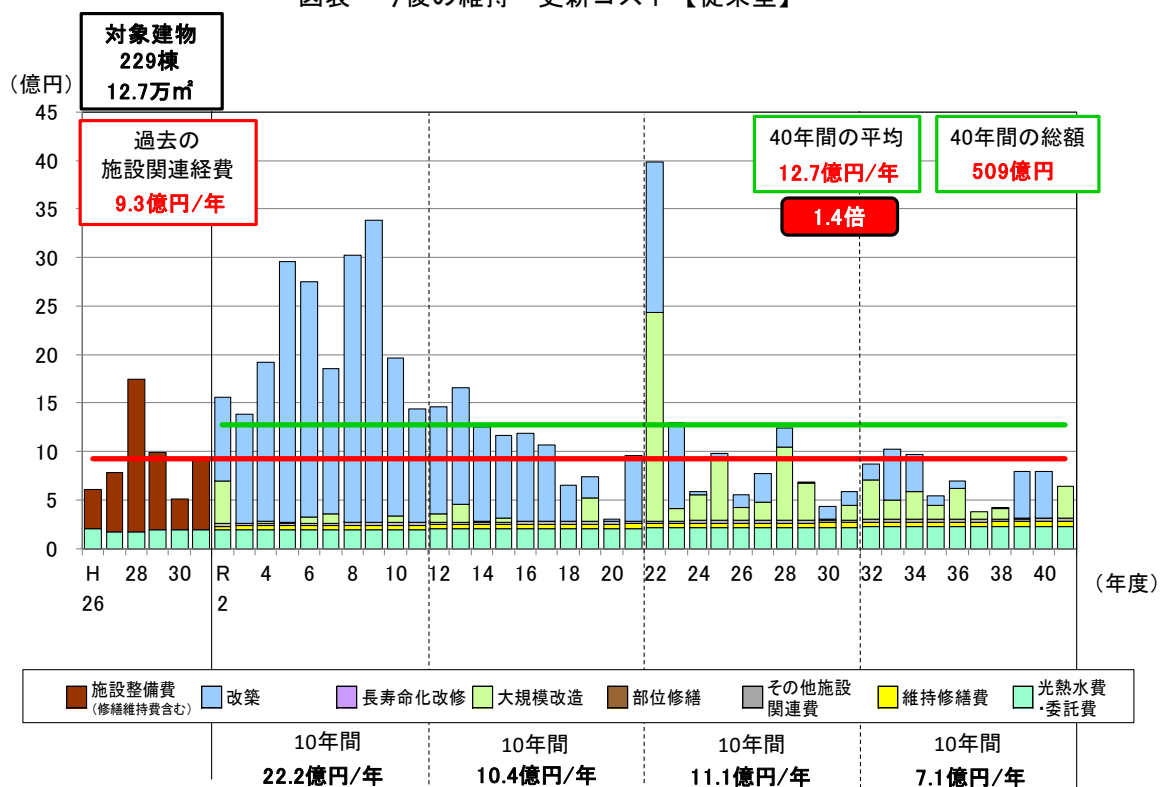
資料：南魚沼市教育委員会

(2) 従来型による今後の維持・更新コスト試算

文部科学省提供ソフトを用いて、従来型の整備方法（築 20 年で大規模改造、築 40 年で改築）による維持・更新コストを試算すると、今後 40 年間の事業費総額は 509 億円、年平均 12.7 億円が毎年必要になります。この費用は過去の施設関連経費の年平均 9.3 億円の約 1.4 倍のコスト増になります。特に今後 10 年間は改築時期が集中するため、過去の年平均施設関連経費の約 2.4 倍の 22.2 億円のコストが必要になります。

こうした試算を踏まえて、改築中心の従来型の整備を継続することは財政的に不可能であり、対応策を検討する必要があります。

図表 今後の維持・更新コスト【従来型】



◇コスト試算条件【従来型】

基準年度 2019年（令和元年）

○ 試算期間 基準年の翌年度から40年間

改築

○ 更新周期 40年

○ 改築単価 250,000円/㎡

○ 工事期間 2カ年

○ 実施年数より古い建物改修を10年以内に実施

大規模改造

○ 実施年数 20年周期

○ 工事期間 1年

出典：文部科学省提供ソフトによる試算設定による

(3) 長寿命化による今後の維持・更新コスト試算

「南魚沼市公共施設等総合管理計画」では、施設類型毎の管理に関する基本的な方針を次のように定めています。

- 原則として、下表の年数を施設の使用目標として長寿命化を図ります。ただし、各施設の老朽化等の状況に応じて使用年数の変更を検討します。
- SRC造、RC造の倉庫等については、目標耐用年数が実際の用途の耐用年数を大きく下回るため、省令で定めるそれぞれの車庫の区分による耐用年数とします。
- 旧耐震の建物については使用目標まで使用するためには耐震補強が必要となり多額の費用を要することから、施設の統合・複合化を検討します。

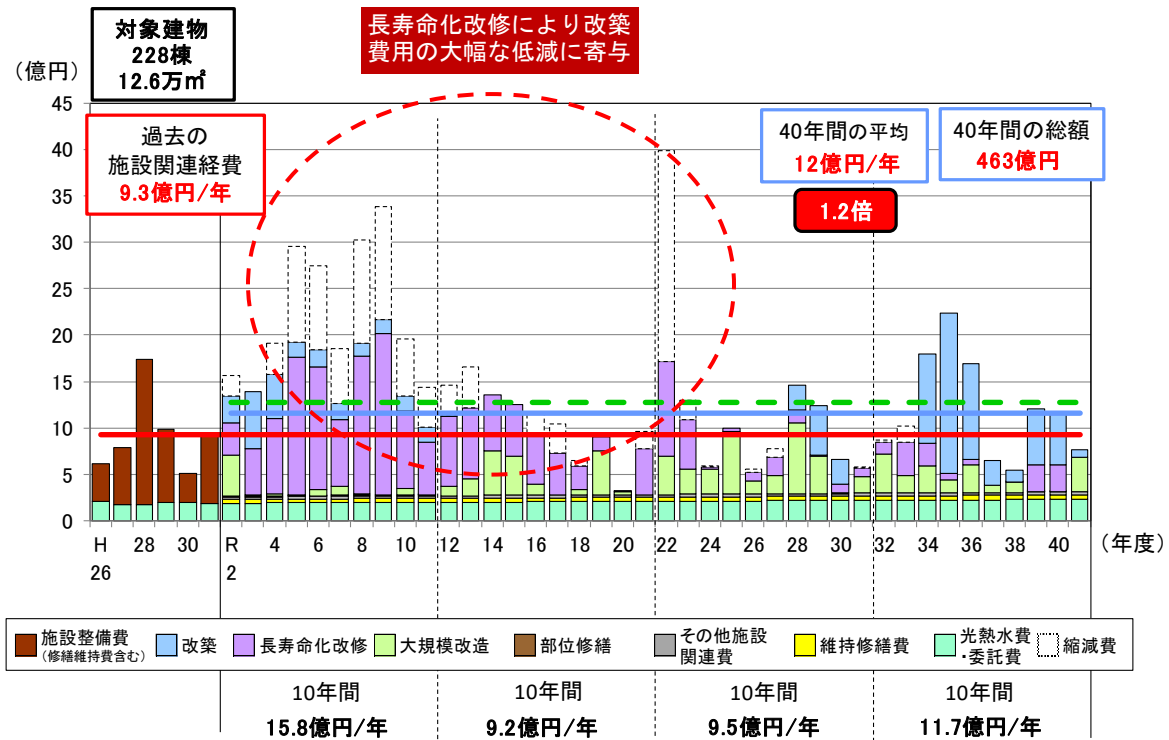
図表 建物使用年数の目標

用途	SRC造	RC造	S造	LS造	CB造	木造
庁舎・学校・公民館・斎場	80	80	80	50	80	80
体育館・園舎・事務所・店舗	80	80	80	50	80	50
倉庫・車庫・便所・機械室	30	30	30	30	30	30

総合管理計画における施設管理の基本方針に基づき、対象施設の整備手法を機能の向上と回復に向けた修繕・改修を計画的に行う長寿命化型にシフト（築20年・築60年で大規模改造、築40年で長寿命化改修、築80年で改築）した場合の試算では、今後40年間の事業費総額は463億円で、改築中心の従来型に比べて事業費総額が46億円削減されることとなります。

令和11年（2029年）までの10年間の事業費が年平均で約15.8億円と、従来型の22.2億円と比較すると、大幅に低減されることとなります。

図表 今後の維持・更新コスト【長寿命化型】



◇コスト試算条件【長寿命化型】

- 基準年度 2019年（令和元年）**
- 試算期間 基準年の翌年度から40年間
- 改築：試算上の区分（改築、長寿命）ごとに更新周期を設定**
- 更新周期（改築、要調査）50年（長寿命）80年
 - 工事期間2カ年
 - 実施年数より古い建物改修を10年以内を実施
- 長寿命化改修**
- 改修周期（長寿命）40年
 - 工事期間2カ年
 - 実施年数より古い建物改修を10年以内を実施
- 大規模改造**
- 実施年数 20年周期（ただし、改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない）
 - 工事期間 1年
 - 部位修繕
 - ・ D評価：今後5年以内に部位修繕を実施
 - ・ C評価：今後10年以内に部位修繕を実施（ただし、改築・長寿命化改修・大規模改造を今後10年以内を実施する場合を除く）
 - ・ A評価：今後10年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く

出典：文部科学省提供ソフトによる試算設定による

第4章 学校施設の目指すべき姿

本市の学校施設整備は、文部科学省の「学校施設整備基本構想の在り方について」を参考に、「南魚沼市後期教育基本計画」（平成28年4月 南魚沼市教育委員会策定）に示された目指す教育を実現するために次のことを目指します。

1 安全・安心、快適な学習環境（安全性・快適性）

全ての児童生徒が安心して学校生活を過ごせるよう、安全・安心で快適な教育施設を整備します。

- 教育施設の基本機能を維持するための適切な管理・営繕
- 安全な施設としての定期的な安全点検、危険箇所の早期改修
- 地震対策としての非構造部材の耐震化、設備の転倒防止

2 充実した学習活動への対応（学習活動への適応性）

児童生徒の社会を生き抜く力を育成する教育活動を展開できる機能を備えた教育施設を整備します。

- 少人数指導、個別指導、幼・小・中連携に対応する機能的な施設整備
- 情報化社会に対応できるICT環境整備
- 障害のある者と障害のない者がともに学ぶインクルーシブ教育のための施設・設備のユニバーサルデザイン（UD）化
- 環境教育を実践する省エネ性能の高い機器類の導入、自然エネルギー活用施設整備
- 学習環境の快適性を確保する吸音・遮音、冷暖房設備

3 地域拠点としての機能

地域の防災、交流、生涯学習、子育て支援、コミュニティ拠点としての機能を備えた教育施設を整備します。

- 防災拠点としての自家発電及び通信設備、非常時給水システム、防災備蓄
- 幼児教育との連携、地域開放に対応する施設

図表 学校施設の目指すべき姿の例

<p>1. 安全性</p> <p>○災害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震に強い学校施設 ・洪水に強い学校施設 ・防災機能を備えた学校施設 <p>○防犯・事故対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な学校施設 <p>2. 快適性</p> <p>○快適な学習環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習能率の向上に資する快適な学校環境 ・児童生徒の学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着を持つことができる学校 <p>○教職員に配慮した環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に配慮した空間 ・教職員等の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要な ICT 環境 <p>3. 学習活動への適応性</p> <p>○主体性を養う空間の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・子どもたちの教育等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間 ・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間 ・社会性を身につけるための空間 <p>○効果的・効率的な施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間 ・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間 ・習熟度別指導や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための ICT 環境 ・各教科等の授業を充実させるための環境 <p>○言語活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等における発表・討論などの教育活動を行うための空間 ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための ICT 環境 	<p>3. 学習活動への適応性（続き）</p> <p>○理数教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充実した観察・実験を行うための環境 <p>○運動環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充実した運動ができる環境 <p>○伝統や文化に関する教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統や文化に関する教育を行うための環境 <p>○外国語教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語活動等におけるジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、ペアやグループでの活動など、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ることができるような空間 <p>○学校図書館の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための ICT 環境 ・地域に開かれた学校とするための環境 ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設 <p>○キャリア教育・進路指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充実したキャリア教育・進路指導を行うための環境 <p>○食育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育のための空間 <p>○特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーに配慮した環境 ・自閉症、情緒障害又は ADHD 等のある児童生徒に配慮した学校施設 <p>○環境教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール <p>4. 環境への適応性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境を考慮した学校施設（エコスクール） <p>5. 地域の拠点化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な学校施設 ・バリアフリーに配慮した環境 ・地域に開かれた学校とするための環境 ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設
---	--

資料：文部科学省「学校施設整備基本構想の在り方について」（平成 25 年 3 月）

第5章 学校施設整備の基本的な方針等

1 学校施設の長寿命化計画の基本方針

「南魚沼市公共施設等総合管理計画」に基づくとともに本市の学校施設の目指すべき姿を踏まえ、学校施設の長寿命化計画の基本方針を次のように定めます。

方針1 計画的な保全による長寿命化の推進

厳しい財政状況が続く中、施設の老朽化が教育活動に支障を及ぼすことのないよう、予防保全の考え方を取り入れた長寿命化型整備に転換し、適切な維持管理と施設の長寿命化によるライフサイクルコストの削減を図ります。

方針2 これからの学習内容に対応する機能的な施設の整備

少人数指導、個別指導、幼・小・中連携、国際理解教育、ICTを活用した情報教育、環境教育等、これからの学習内容・学習形態に必要な空間の確保、設備等の環境整備を進めます。

方針3 地域に開かれた施設としての機能向上

これからの学校施設に求められる地域コミュニティ、スポーツ、防災、生涯学習、子育て支援等の拠点機能を高めるため、学校施設の多面的な活用と周辺の公共施設の機能との複合化により、効率的かつ効果的な施設運営を図ります。

また、誰もが安全に利用できるよう、段差解消や手すりの設置、多目的トイレの整備等、施設・設備のユニバーサルデザイン（UD）化を図ります。

方針4 民間活力や広域的視点の導入による財政負担の軽減

教育施設の整備に際しては、PPP・PFI等の民間活力の導入を検討し、財政負担の軽減と民間ノウハウによるライフサイクルコスト低減を図ります。

また、広域的視点での施設の有効活用と財政負担軽減のため、県、近隣自治体、民間事業者との連携・協働による運営方法を検討します。

方針5 施設保有量の最適化

将来の児童生徒数の見通しや地域の人口分布に注視し、必要に応じて小学校の適正規模・適正配置について、保護者や地域住民との協議を重ね、合意形成を図っていきます。

協議の際は、公民館、図書館、屋内運動場等の社会教育施設等との機能の複合化や再編についても地域の状況を踏まえて検討します。

2 保全に係る基準等

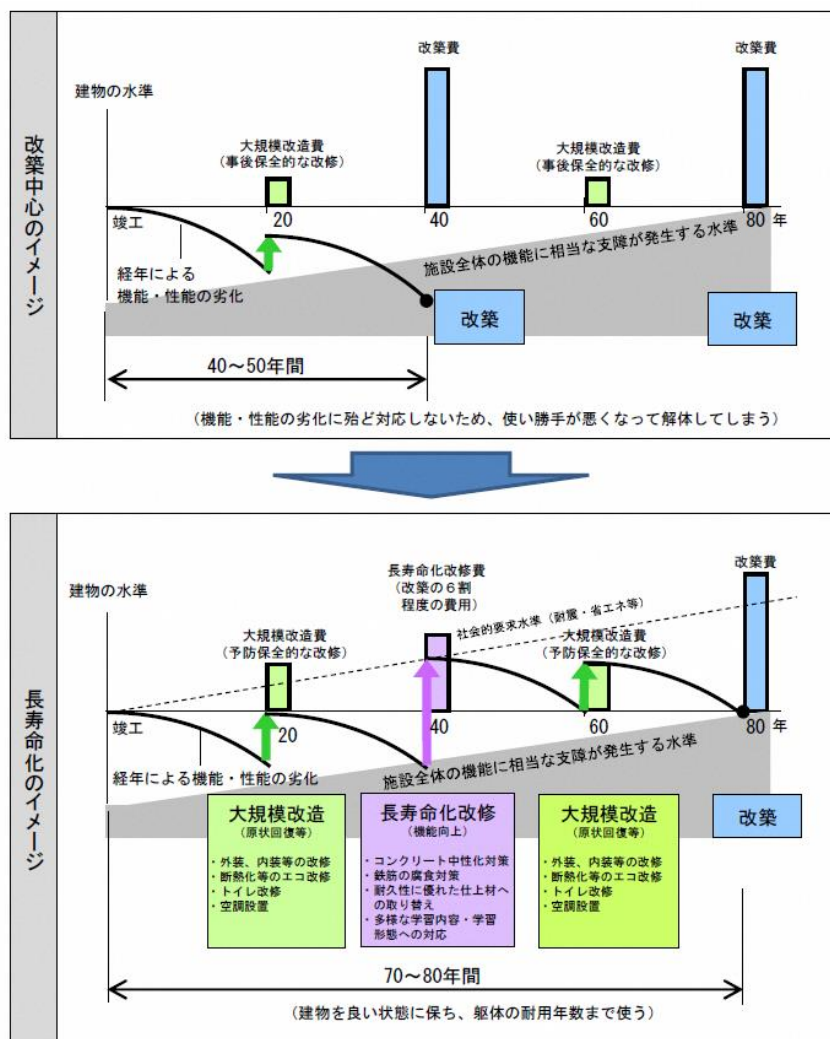
(1) 学校施設の長寿命化方針

本市では、築50年以上の建物が10棟（全体の15%）、築40～49年の建物が25棟（全体の38%）であるため、今後の大規模改修や改築時期が同じ時期に集中することが予想されます。そのため、従来の大規模改修や改築を中心とした老朽化対策では対応しきれない施設が大幅に増加する恐れがあります。

また、一般的に建物は、築後30年前後を目途に大規模改修を行うことが望ましいとされているものの、本市ではこれまで実施できていない学校が大半を占めています。後の厳しい財政状況の下では、改築を中心とした老朽化対策では、対応しきれない施設が大幅に増加する恐れがあります。

これらのことから、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現するため、改築より工事費が安価で、廃棄物や二酸化炭素の排出量が少ない長寿命化改修への転換を図ります。構造躯体が長期間の利用に適さない場合には、個別施設毎に躯体の詳細な調査を行い、長寿命化に適しないと判断された建物については、改築までの期間に応急的な保全を行う等、当面の安全性・機能性等の確保に努めます。

図表 改築中心から長寿化への転換イメージ



(2) 予防保全型による維持管理

これまでの事後保全型の維持管理方法では、突発的な対応や修繕時期の集中等により、十分な老朽化対策や施設整備水準の維持には対応できず、予算措置も遅れる等長寿命化への対応が困難になります。建物の良好な維持と長期間の利用を図るためにも、予防保全型による維持管理への転換が必要です。

そのためには、定期的な点検・調査を実施することで、老朽状況の把握と十分な予防保全に向けた検討により適切な改修工事を行うことができます。

(3) 施設関連経費の平準化

学校施設における屋根・屋上、外壁の劣化状況は、一部の建築物においては老朽化（D評価）が進行しており、早急に対応する必要のある建物が広範囲にあることから、同じ時期に改築・改修、修繕が集中することが懸念されます。

各建物の老朽化状況やこれまでの修繕履歴等を考慮し、改築・改修時期の調整を行うとともに、同時期に改修建物が集中する場合、施設の劣化状況を踏まえて先送りすることにより、施設関連経費の平準化を行います。

(4) 目標使用年数の設定

建物の寿命は、立地条件や施工性、使用状況の違いによっても大きく左右されます。鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数は47年となっていますが、これは税務上、減価償却費を算定するためのものであり、一般的に鉄筋コンクリート造の建物では、コンクリートのひび割れ・欠けや鉄筋の腐食等の劣化が生じていたとしても、劣化が重度にならないうちに適切な時期（概ね築後45年程度まで）にその劣化の原因を調査し、劣化の程度と原因に応じた適切な補修・改修を行うことで耐用年数を延ばすことができます。

鉄筋コンクリート造の校舎の場合、目標耐用年数として、普通品質では50～80年、高品質の場合は80～120年とされています。

本計画においては、「建築物の耐久計画に関する考え方」（社団法人日本建築学会）が提案する算定式や施設使用の限界年数の考え方と、適切な維持管理がなされることを前提に前述の構造躯体の健全性等に基づき、学校施設の目標使用年数を次のように設定します。

(参考) 目標使用年数算定例

算定式 : $Y = Y_s \times A \times B \times C \times D \times E \times F \times G \times H$

Y : 耐用年数 Y_s : 標準耐用年数 (60 年)

A : コンクリート種類 ; 普通コンクリート=1.0、軽量コンクリート=0.95

B : セメント種類 ; ポルトランドセメント=1.0、高炉セメント A=0.85、高炉セメント B=0.8

C 水セメント比 ; 65%=1.0、60%=1.2、55%=1.5

D : 被り厚さ ; 20 mm=0.25、30 mm=0.56、40 mm=1.0、50 mm=1.56

E : 外壁仕上げ材 ; 無=0.5、複層塗材=1.0、珪藻土 15 mm以上=1.5、タイル=3.0
 ※15 mm以上の増打ちしているものは打ち放しでも、珪藻土 15 mm以上塗ったものと同様。

F : コンクリート施工状況 ; 通常の施工=1.0、入念な施工=1.5

G : 建物維持保全の程度 ; 劣化後も補修しない=0.5、劣化部分を補修する=1.0

H : 地域 ; 一般=1.0、凍結融解を受ける地域=0.9、海岸=0.8

■本市の場合

$Y = Y_s(60) \times A(1.0) \times B(1.0) \times C(1.0) \times D(1.0) \times E(1.0) \times F(1.0) \times G(1.0) \times H(1.0) \doteq 60$

図表 学校施設の目標使用年数

構造別の望ましい耐用年数		
鉄筋コンクリート造	鉄骨造	木造
鉄骨鉄筋コンクリート造		
83年	83年	50年

図表 (参考) 望ましい目標耐用年数の級

構造種別 用途	鉄筋コンクリート造		鉄骨造			木造
	鉄骨鉄筋コンクリート造		重量鉄骨		軽量鉄骨	
	高品質の場合	普通品質の場合	高品質の場合	普通品質の場合		
学校・官公庁	Y。100以上	Y。60以上	Y。100以上	Y。60以上	Y。40以上	Y。60以上

図表 (参考) 目標耐用年数の級の区分例

目標耐用年数 級(Y。)	代表値	範囲	下限値
Y。150	150年	120~200年	120年
Y。100	100年	80~120年	80年
Y。60	60年	50~80年	50年
Y。40	40年	30~50年	30年

資料: 建築物の耐久計画に関する考え方(日本建築学会)

(参考) 国税庁提唱の耐用年数

○「主な減価償却資産の耐用年数(建物・建物付属設備)」: 国税庁

- ・鉄筋コンクリート造 : 47年
- ・鉄骨造(金属造) : 19~34年
- ・木造 : 22年
- ・電気設備(照明設備を含む) : 6~15年
- ・給排水・衛生設備・ガス設備 : 15年

法定耐用年数は、省令制定当時には、建物を構成する主要な部位(構造躯体、外装、床等)毎に耐用年数を総合的に勘案し、算定されたと言われています。よって、構造躯体の劣化により使用できなくなる寿命を表しているわけではありません。建物には、法定耐用年数以外に、物理的耐用年数、機能的耐用年数、経済的耐用年数があります。

(5) 改修周期の設定

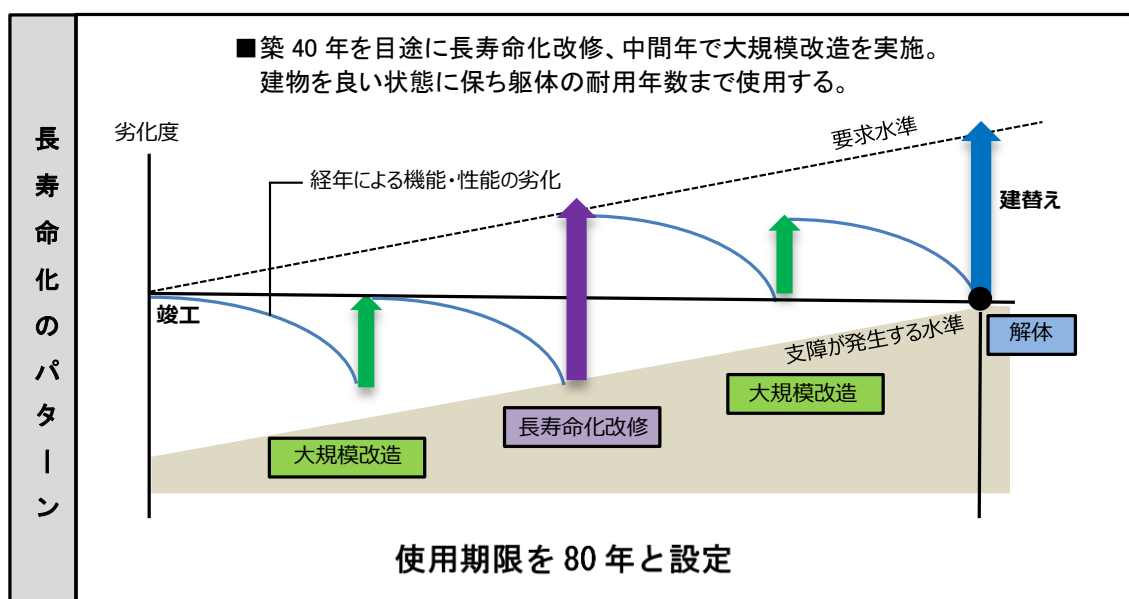
設定した目標使用年数まで建物を使用し、学校施設の機能・性能の低下を長期間放置することなく、求められている水準まで引き上げる機会を定期的に得るため、必要な改修の周期を次のように設定します。

図表 学校施設の改修周期

建物用途	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
校舎	80年	築20年/80年	築40年
屋内運動場	80年	築20年/80年	築40年

築20年経過時点において、原状回復のための改修を行い、目標使用年数の中間期に長寿命化改修を実施、その後改築までの期間に再度原状回復のための改修を行う等、定期的に必要な改修を行い、建物を長寿命化します。

図表 大規模改造と長寿命化改修による使用期間延長の概念



大規模改造	長寿命化改修
経年劣化による損耗、機能低下に対する機能回復工事	経年劣化による機能回復工事と耐用性、快適性、省エネルギー性を確保するための機能向上工事
<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水改修 ・外壁改修 ・トイレ改修 ・内装改修 ・設備機器改修 ・劣化の著しい部位の修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水改修 ・外壁改修 ・トイレ改修 ・内装改修 ・設備機器改修 ・劣化の著しい部位の修繕 ・コンクリート中性化対策 ・鉄筋の腐食対策 ・バリアフリー改修 ・外壁、屋上の断熱化改修 ・省エネルギー機器への更新

第6章 方針を踏まえた施設整備の水準等

1 改修等の整備水準

老朽化した施設を将来にわたって長く使い続ける長寿命化型改修では、物理的な不具合な箇所を修繕するだけでなく、建物の機能や性能を現在の学校施設に求められている水準まで引き上げ改修することです。学校施設の老朽化状況の実態において把握した現在の劣化状況や学校施設整備の基本的な方針を踏まえ、今後の改修等によって引き上げる水準を施設の部位毎に検討し、学校施設に関する統一的な整備水準を設定します。

2 維持管理の項目・手法等

(1) 情報の整理と更新

本計画を推進するためには、現状の学校施設状況や改修履歴等のデータを蓄積し、定期的に更新することが重要となります。

劣化状況調査による評価内容についても、今後の調査に合わせて更新することによって劣化の進行度合いを反映した改修メニューや改修時期の検討等を行うため、適宜、見直しを図ります。

(2) 維持管理の項目・手法

学校施設における従来の主な点検・調査には、法令で義務付けられている建築基準法第12条点検や、消防点検等の設備機器の定期点検があります。

12条点検に合わせて簡易な老朽度調査も行うことで老朽状況の進行や危険な箇所を早期に確認することが可能となります。また、簡易な老朽調査結果を学校施設カルテや公共施設データベースに蓄積・更新することで、老朽化の進捗状況に合わせた改修メニューや改修時期等の見直しに役立てていきます。

図表 維持管理項目・手法（案）

市 (学校施設所管課)	維持	清掃
		改修・修繕
	点検	定期点検：年1回 法定点検：定められた期間毎の実施点検を定期的に実施 ※簡易な老朽調査を併せて実施する：3年に1回 ・昇降機、防火設備、建築設備については、昇降機法定点検、消防設備点検、電気事業法による点検等の法定点検の実施：各設備の定期点検
		臨時点検：故障情報・異常気候における状況把握
施設情報管理	履歴管理による現状把握(学校施設台帳・施設カルテ)：毎年	
学校 (施設管理者・教職員等)	点検	日常点検：日常生活の中で、施設の不具合や児童生徒が通常使用する施設及び設備の異常を発見した場合の報告と記録
		每学期点検：通常使用する施設や設備の異常有無の確認
		臨時点検：故障情報・異常気候における状況把握

①部位毎の対応手法

予防保全を実施すべき部位については建物構造躯体への影響が大きいことから、計画的な予防保全の対応が必要（Ⅰ類）、運転の時間等において、また点検を介して不具合があれば故障の事前保全の対応が必要（Ⅱ類）、事後保全対応する部位（Ⅲ類）の3つに区分した対応手法を設定します。

図表 維持管理の部位毎の対応手法

	対象部位	具体例	対応手法	理由
建築	屋根・屋上	屋上防水・屋根	Ⅰ	屋根屋上及び外壁の劣化に伴う亀裂の発生は漏水原因となる
	外壁	R C造躯体・外壁ボード	Ⅰ	
	開口部	シャッター・アルミサッシ・スチール扉	Ⅱ	日常使用で不具合の発見が可能
	内部仕上	床・壁・天井内装材	Ⅰ	雨漏れ等により仕上げ材の劣化・損傷が進行。日常使用で不具合の発見が可能
電気設備	受変電	受電盤・変圧器・コンデンサー	Ⅱ	電気事業法による点検、消防法による点検が実施され、これにより不具合の発見が可能
	通信・情報	映像・音響・インターホン	Ⅲ	日常使用で不具合の発見が可能
	通信・情報（防災）	自動火災探知機・非常警報・非常灯	Ⅱ	消防法による点検が実施され、これにより不具合の発見が可能
	被害・屋外	避雷針・外灯	Ⅲ	日常使用で不具合の発見が可能
機械設備	空調	パッケージエアコン 室外機	Ⅲ	日常使用で不具合の発見が可能
	換気	送風機・排煙機	Ⅲ	窓やドアを開けることにより代替措置が可能
	給排水衛生	屋内給水設備・ポンプ	Ⅲ	衛生的環境の確保に関する法律により貯水槽の清掃が義務付けられ、清掃に合わせて点検を行い不具合の発見が可能
	消火	消火栓	Ⅱ	消防法による点検が実施され、これにより不具合の発見が可能
	昇降機等	エレベーター ダムウェーター	Ⅱ	建築基準法に基づく点検が1回／年実施され、日常の使用の中で、月1回程度動作確認の実施により不具合の発見が可能

②定期点検

本計画において実施した劣化調査に準じて、①建物（屋根・屋上）、②建物（外部）、③建物（内部）、④電気設備、⑤機械設備の点検結果を記録します。

また、劣化状況調査票（平成28年）に示される劣化箇所に新たな劣化状況が確認された場合、学校施設カルテの点検結果状況報告を用いて速やかに報告するものとします。

第 7 章 長寿命化の実施計画

1 改修等の優先順位付け

(1) 財政制約の設定

各建物の老朽化状況やこれまでの修繕履歴等を考慮し、改築・改修時期の調整を行うとともに、同時期に改修する建物が集中する場合、施設の劣化状況を踏まえた施設関連経費の平準化を行います。

(2) 保全優先度の設定

長寿命化改修及び大規模改造工事は基本的に棟単位で行うものとし、優先順位付けの基本的な考え方については次の点を考慮します。

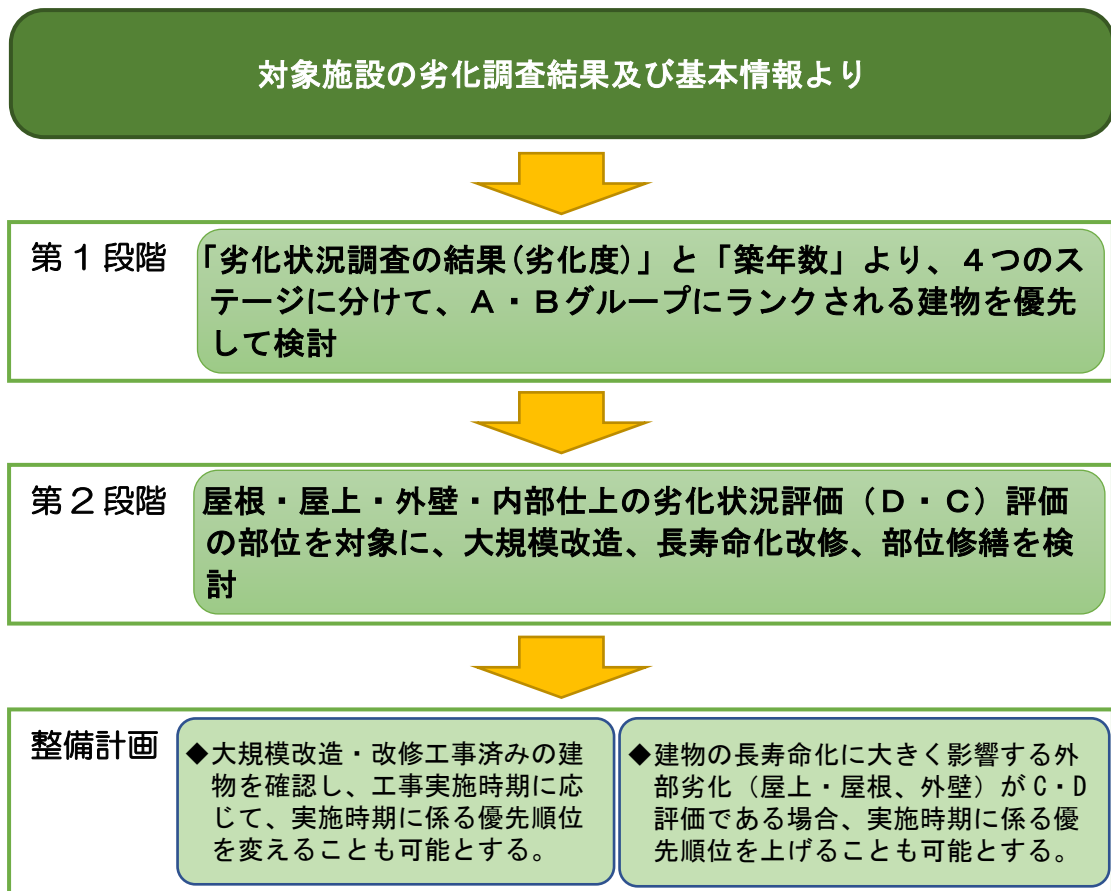
- 本計画における劣化状況調査の結果(劣化度)
- 建築年次
- 過去の改修履歴
- その他、今後の学校整備計画上考慮すべき理由

優先順位の設定に当たっては、第 1 段階では前述した「劣化状況調査の結果(劣化度)」と「築年数」より、4つのステージに分けて、A・Bグループにランクされる建物を優先して検討します。

また、整備計画の作成に当たっては、上記の優先順位設定につづき、劣化状況評価の健全度ポイントや、屋根・屋上・外壁・内部仕上の劣化状況評価(D・C)を最終確認し整備時期の設定作業を進めます。

なお、実施計画作成期間は、直近 10 年の個別施設整備計画を作成し、今後見直しを図りながら老朽化対策を進めていくこととします。

図表 優先度の設定フロー



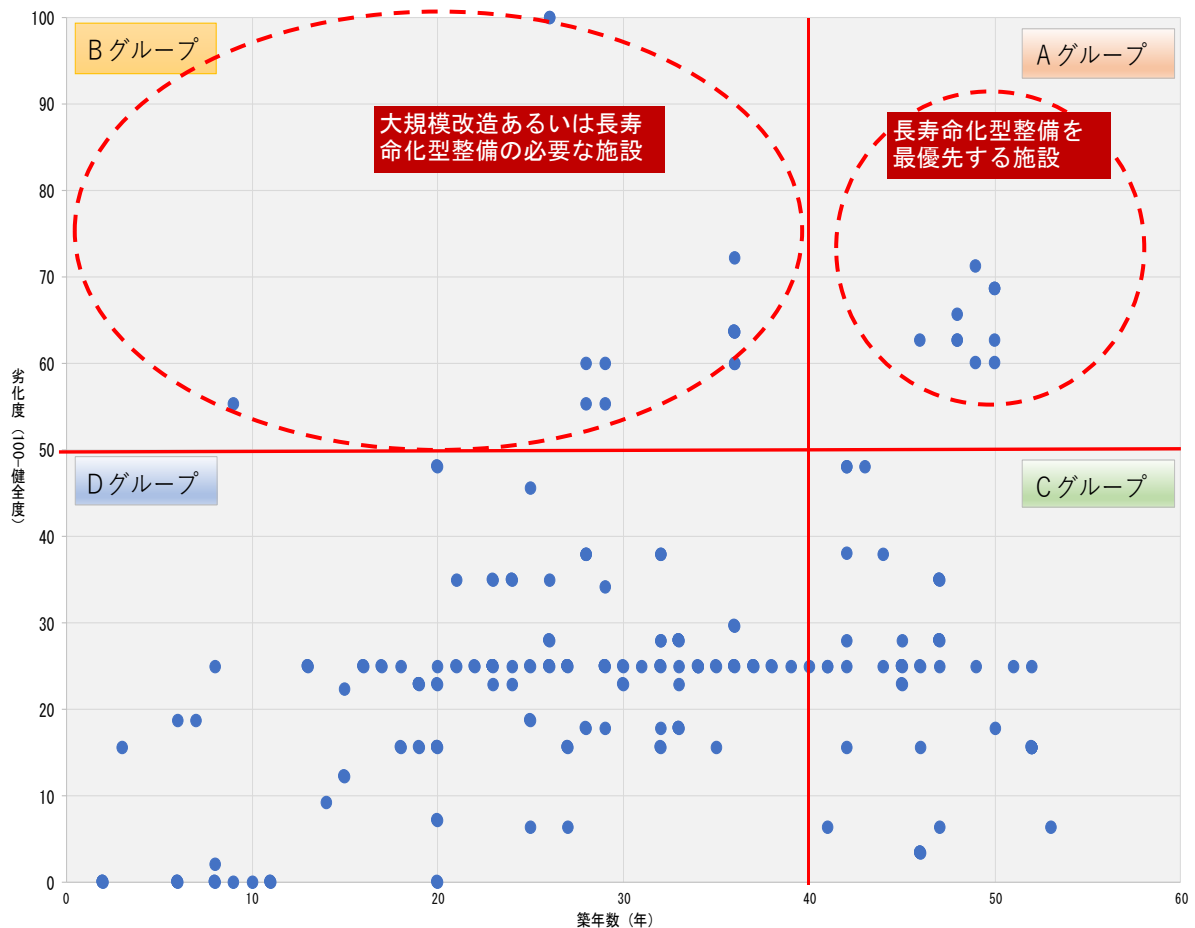
(3) 優先順位に向けた考察

対象施設の「健全度」と「築年数」で区分した場合、健全度 50 点以下で築 40 年未満の「Aグループ」の 14 施設は早期に大規模改造あるいは長寿命化型整備の方針を定める必要があると考えられます。健全度 50 点以下で築 40 年以上の「Bグループ」の 12 施設について長寿命化型整備を最優先に行う必要があると考えられます。

図表 「健全度」と「築年数」による整備の優先度

◇区分基準

区分	健全度（百点満点）	築年数
Aグループ	50 点以下	40 年未満
Bグループ	50 点以下	40 年以上
Cグループ	50 点以上	40 年以上
Dグループ	50 点以上	40 年未満



資料：劣化状況評価に基づき作成

図表 優先的整備が必要な対象施設

区分	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	築年数	劣化度 (100-健全度)	劣化状況評価				
							屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
Aグループ	4777	大和中学校	管理普通教室棟	1-1	50	69	C	D	C	C	C
	4777	大和中学校	管理普通教室棟	1-2	50	69	C	D	C	C	C
	4777	大和中学校	玄関庇	1-3	50	69	C	D	C	C	C
	4777	大和中学校	機械室	2-0	50	63	D	C	C	C	C
	4777	大和中学校	渡廊下	3-1	50	60	C	C	C	C	C
	4777	大和中学校	特別教室棟	4-0	49	71	D	D	C	C	C
	4777	大和中学校	渡廊下	3-2	49	60	C	C	C	C	C
	4777	大和中学校	屋内運動場	8-0	48	66	B	D	C	C	C
	4777	大和中学校	屋内運動場	7-0	48	63	D	C	C	C	C
	4777	大和中学校	屋内運動場	7-2	48	63	D	C	C	C	C
	4777	大和中学校	プール附属棟	9-0	46	63	D	C	C	C	C
Bグループ	2761	北辰小学校	渡廊下	5-0	36	72	C	D	C	C	D
	2761	北辰小学校	特別教室棟	1-0	36	64	C	C	C	C	D
	2761	北辰小学校	管理特別教室棟	1-2	36	64	C	C	C	C	D
	2761	北辰小学校	普通教室棟	1-3	36	64	C	C	C	C	D
	2761	北辰小学校	渡廊下	2-0	36	64	C	C	C	C	D
	2761	北辰小学校	プール附属棟	3-0	36	60	C	C	C	C	C
	2761	北辰小学校	プール附属棟	6-0	36	60	C	C	C	C	C
	K054	大和給食センター	共同利用施設	3-0	30	55	C	C	C	B	C
	K054	大和給食センター	共同利用施設	6-2	13	55	C	C	C	B	C

※劣化状況評価基準

A	概ね良好
B	部分的に劣化
C	広範囲に劣化
D	早急な対応が必要

2 今後5年間改修・修繕の方向性

学校施設の長寿命化は、劣化状況調査から得られた健全度を基に築経過年数や屋上・屋根、外部仕上及び内部仕上の劣化評価がDの建物を優先するとともに、ステージ4及び3に分類される建物を対象に、改修・修繕を実施します。

図表 今後5年以内に改修・修繕を検討する施設・建物

学校名	建物名	● 特に優先すべき建物部位 ○ 改修・修繕を実施すべき建物部位					ステージ
		屋根・屋上	外部仕上	内部仕上	電気設備	機械設備	
大和中学校	管理普通教室棟	○	●	○	○	○	4
大和中学校	管理普通教室棟	○	●	○	○	○	4
大和中学校	玄関庇	○	●	○	○	○	4
大和中学校	機械室	●	○	○	○	○	4
大和中学校	特別教室棟	●	●	○	○	○	4
大和中学校	屋内運動場		●	○	○	○	4
大和中学校	屋内運動場	●	○	○	○	○	4
大和中学校	屋内運動場	●	○	○	○	○	4
大和中学校	プール附属棟	●	○	○	○	○	4
北辰小学校	渡廊下	○	○	●	○	●	3
北辰小学校	特別教室棟	○	○	○	○	●	3
北辰小学校	管理特別教室棟	○	○	○	○	●	3
北辰小学校	普通教室棟	○	○	○	○	●	3
北辰小学校	渡廊下	○	○	○	○	●	3
大和中学校	渡廊下	○	○	○	○	○	4
大和中学校	渡廊下	○	○	○	○	○	4
北辰小学校	プール附属棟	○	○	○	○	○	3
大和給食センター	共同利用施設	○	○	○	-	○	2
大和給食センター	共同利用施設	○	○	○	-	○	2

緊急度

3 改修等の実施計画

(1) 今後 5 年間の整備内容

校舎・屋内運動場の長寿命化においては、劣化状況調査から得られた健全度を基に築経過年数や屋上・屋根及び外壁のC・D評価を優先的に考慮し、長寿命化改修と大規模改造を基本として実施計画検討に取り組むものとします。

(2) 今後の整備課題と将来展望

優先的整備が必要な建物として、大和中学校の改築がありますが、整備に当たって大きな財政負担と長期間の工事が想定されるため各方面の調整が必要となります。

年少人口の将来推計をみると、40年後には児童生徒数が2,000人程度減っていることから、現在進めている学校の統廃合に加え、さらに統廃合がおこなわれる可能性があります。統廃合が進むことにより、整備対象となる建物が将来的に減少する可能性があります。

(3) 今後 5 年間の個別施設の実施計画及び想定維持管理コスト

文部科学省提供の試算ソフトによる実施計画では、過去の投資経費を上回る結果となっており、今後 5 年間の実施計画の作成においては、過去 5 年間の投資的経費や本市の財政状況、前述の整備課題と将来展望等から年間の施設整備費を12億円に設定することは現実的ではありません。また、統合事業などによる整備対象の減少により、目標額の下方修正が必要になる可能性もあります。

そこで、実施計画については、大和中学校の将来整備費用を計上せず、年間施設整備費の目標額を12億円から4億円に変更し、長期間で目標の12億円以下になるよう、平準化を図るものとします。

年間施設整備費や実施計画は、必要に応じて見直しをおこない、大和中学校の改築や統合事業の進捗状況等に合わせて変更します。